

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月22日
【会社名】	株式会社ベクトル
【英訳名】	VECTOR INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 西江 肇司
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂4丁目15番1号
【電話番号】	03 - 5572 - 6080（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 羽入 敏祐
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂4丁目15番1号
【電話番号】	03 - 5572 - 6080（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 羽入 敏祐
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 425,000,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 250,000,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 30,000,000円 （注）募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額 （会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有 価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

## 第1【募集要項】

## 1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	500,000（注）2．	1単元の株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

（注）1．平成24年2月22日開催の取締役会決議によっております。

2．発行数については、平成24年3月5日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4．上記とは別に、平成24年2月22日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式30,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

## 2【募集の方法】

平成24年3月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成24年3月5日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	500,000	425,000,000	230,000,000
計（総発行株式）	500,000	425,000,000	230,000,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成24年2月22日開催の取締役会決議に基づき、平成24年3月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,000円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は500,000,000円となります。

6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

### 3【募集の条件】

#### (1)【入札方式】

##### 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成24年 3月16日(金) 至 平成24年 3月22日(木)	未定 (注) 4	平成24年 3月26日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成24年 3月 5日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成24年 3月14日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成24年 3月 5日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成24年 3月14日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成24年 2月22日開催の取締役会において、平成24年 3月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成24年 3月27日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、平成24年 3月 7日から平成24年 3月13日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

##### 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

##### 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 青山支店	東京都港区南青山三丁目 8番38号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

## 4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成24年3月26日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号		
高木証券株式会社	大阪府大阪市北区梅田一丁目3番1-400号		
計	-	500,000	-

- (注) 1. 平成24年3月5日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成24年3月14日)に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

## 5【新規発行による手取金の使途】

### (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
460,000,000	10,000,000	450,000,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,000円）を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

### (2)【手取金の使途】

上記の手取概算額450,000千円については、PR事業（注）における 海外展開拡大のための運転資金及び設備投資資金、国内事業基盤強化のための運転資金及び設備投資資金に充当する予定であります。

また具体的な使途及び支出予定時期については、以下の通りであります。

なお、当社は、調達した資金を予定時期通りに支出する予定ですが、具体的支出が発生するまでは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

- (注) 1. 当社は、企業の戦略的広報活動を支援するPR事業を主力事業としております。PR事業では、顧客からの依頼に応じて顧客関連ニュースを広告枠以外の番組、記事等に露出させることで、顧客の広報・マーケティング活動を支援することが主な活動となっております。
2. 「1 新規発行株式」の(注) 4. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限27,600千円については、具体的な資金需要が発生し、支払時期が決定するまでは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

具体的な使途	金額(千円)	支出予定時期
海外展開拡大のための運転資金及び設備投資資金 <内訳>	190,000	
( ) 中華人民共和国における現地法人設立費用	70,000	
内、運転資金	50,000	
・現地調査費、現地法人設立関連費、人材紹介会社に対する紹介手数料、人件費等		
内、設備投資資金	20,000	
・地代家賃、システム投資、PC等オフィス什器投資		平成24年3月～平成27年2月
( ) インドネシア、シンガポール、ベトナム等のASEAN諸国での現地法人設立費用	120,000	
内、運転資金	90,000	
・現地調査費、現地法人設立関連費、人材紹介会社に対する紹介手数料、人件費等		
内、設備投資資金	30,000	
・地代家賃、システム投資、PC等オフィス什器投資		
国内事業基盤強化のための運転資金及び設備投資資金 <内訳>	260,000	
( ) WEBを中心とした新規事業立上げ関連費用	120,000	平成24年3月～平成27年2月
内、運転資金	80,000	
・市場調査費、人材紹介会社に対する紹介手数料、人件費、市場導入に向けた販売促進投資費用等		
内、設備投資資金	40,000	
・地代家賃、ソフトウェア開発投資、PC等オフィス什器投資		
( ) 本社オフィス増床関連費用	50,000	平成24年3月～平成25年2月
・人員増に対応するための増床		
( ) 電話、インターネット通信、オフィス什器、業務システムの設備投資資金(注)	90,000	平成24年3月～平成27年2月
・電話、インターネット通信、オフィス什器設備投資	40,000	
・会計、人事等の業務システム設備投資	50,000	
合計	450,000	

(注) 設備投資対象会社は、当社及び連結子会社8社全てとなります。

## 第2【売出要項】

### 1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成24年3月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	250,000	250,000,000	東京都港区 西江 肇司 150,000株 東京都港区 長谷川 創 34,000株 東京都港区 吉柳 さおり 33,000株 東京都港区 西江 祐子 33,000株
計(総売出株式)	-	250,000	250,000,000	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2．「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,000円）で算出した見込額であります。

4．売出数等については今後変更される可能性があります。

5．振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3．に記載した振替機関と同一であります。

6．本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。



## 2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

## (1)【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1 (注)2	未定 (注)2	自 平成24年 3月16日(金) 至 平成24年 3月22日(木)	100	未定 (注)2	引受人の本店 及び全国各支 店	東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社SBI証券	未定 (注)3

- (注)1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。  
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成24年3月14日)に決定する予定であります。  
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

## 3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	30,000	30,000,000	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 30,000株
計(総売出株式)	-	30,000	30,000,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成24年2月22日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式30,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,000円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

## 4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

## (1)【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単 位(株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注)1	自 平成24年 3月16日(金) 至 平成24年 3月22日(木)	100	未定 (注)1	株式会社SBI証券の本店 及び全国各支 店	-	-

- (注)1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. 株式会社SBI証券の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1．東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、株式会社SBI証券を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

### 2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である西江肇司（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成24年2月22日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式30,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 30,000株
募集株式の払込金額	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	平成24年4月27日（金）
増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都港区南青山三丁目8番38号 株式会社三井住友銀行 青山支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当てまたは下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成24年4月20日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3．ロックアップについて


本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人且つ貸株人である西江肇司、売出人である長谷川創、吉柳さおり、西江祐子、当社株主である片桐みちる、岡本能昌、西岡達郎は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成24年9月22日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成24年2月22日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

### 第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

- (1) 表紙に当社の社章 **vector**  を記載いたします。
- (2) 表紙の次に「1 事業の概況」から「3 事業の内容」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。  
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

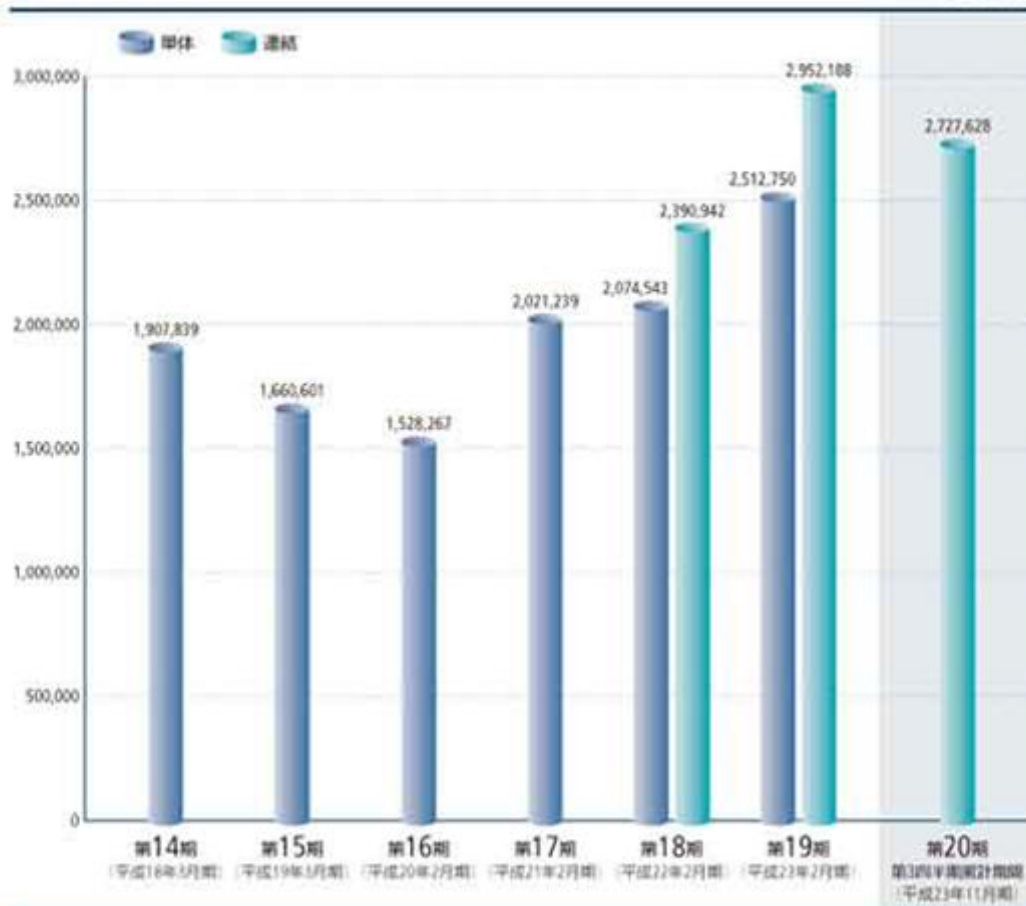
## 1 事業の概況



当社グループは、当社及び連結子会社8社の合計9社で構成されており、企業の戦略的広報活動を支援するPR事業（注1）を主力事業としております。

### ■ 売上高の推移（注2）

（単位：千円）



(注1) PR（パブアール）は、Public Relations（パブリック・リレーションズ）の略であり、個人や組織の存在を広く目撃している方に対して、世間や一般消費者から支持を得られるように活動することと指します。  
広告・宣伝が広告種（TVCM種や新聞・雑誌の広告スペース）を金銭で購入し、顧客企業が発信したい情報を自ら制作して消費者に発信していくのに対し、PRは広告種を購入することなく、メディアの制作・編集担当に顧客企業の魅力的な情報を伝達し、彼らが制作するニュース記事への露出をさせることで、顧客企業の情報を発信しています。  
このため、PRによる情報は、広告・宣伝に比べて一般的に注目度・信頼度が高い情報として消費者に受けとられる傾向があります。  
PRはもとより企業広報部の活動を支援することで成長してきましたが、近年、広告・宣伝分野でPRを活用する（戦略PR）のニーズが高まっております。

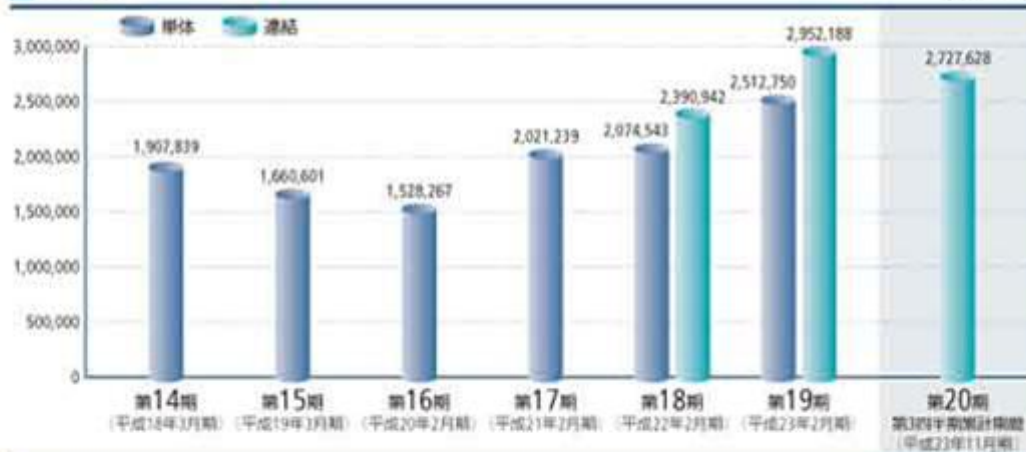
(注2) 1. 売上高には消費税は含まれておりません。  
2. 平成20年2月18日開催の臨時株主総会決議により、決算期を3月31日から2月末日に変更いたしました。したがって第16期は平成19年4月1日から平成20年2月29日までの11ヶ月間となっております。





## ■ 売上高

(単位：千円)



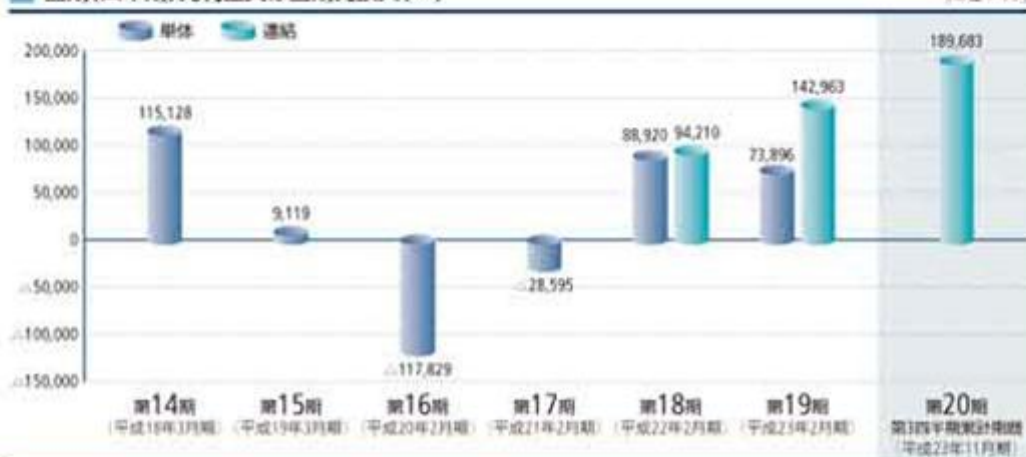
## ■ 経常利益又は経常損失(△)

(単位：千円)



## ■ 当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)

(単位：千円)



(注) 平成20年2月18日開催の臨時株主総会決議により、決算期を3月31日から2月末日に変更いたしました。したがって第16期は平成19年4月1日から平成20年2月29日まで11ヶ月間となっております。

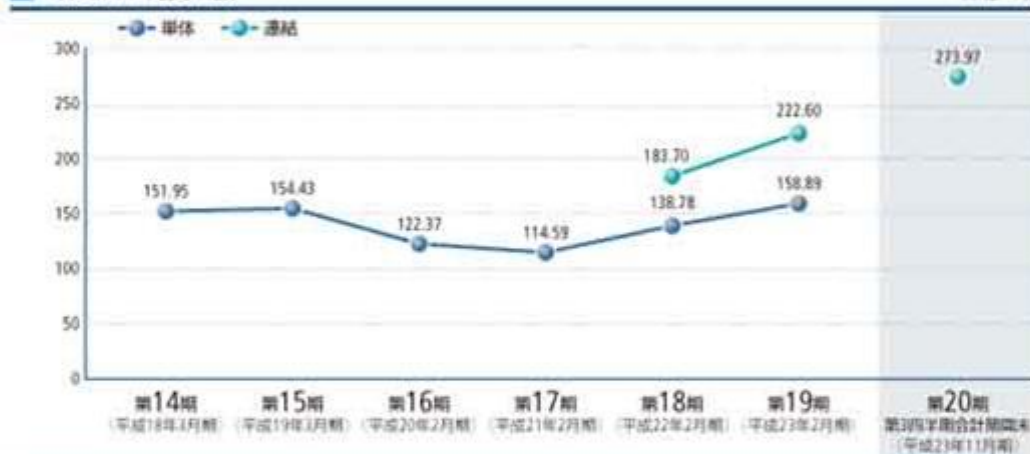
## 純資産額／総資産額

(単位：千円)



## 1株当たり純資産額

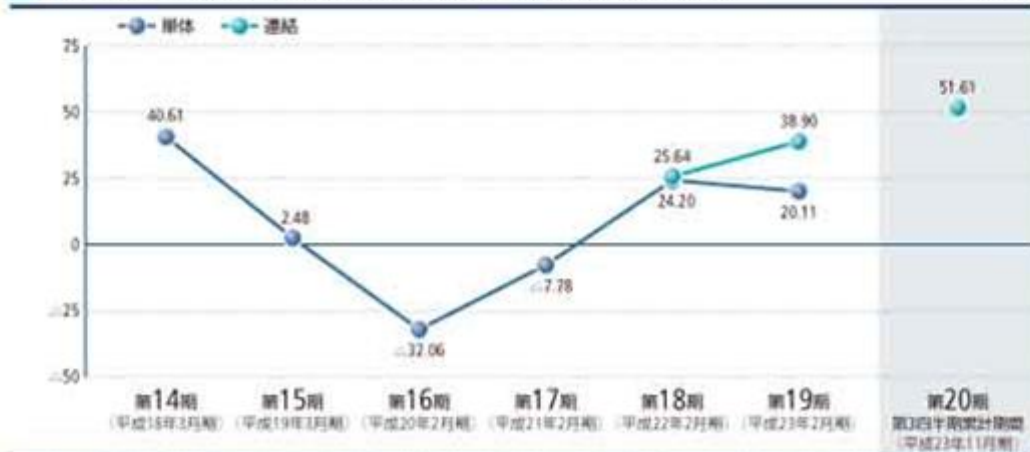
(単位：円)



(注) 当社は、平成24年1月17日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり純資産の推移を記載しております。

## 1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)

(単位：円)



(注) 当社は、平成24年1月17日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり純利益の推移を記載しております。

(注) 平成20年2月18日開催の臨時株主総会決議により、決算期を3月31日から2月末日に変更いたしました。したがって第16期は平成19年4月1日から平成20年2月29日までの11ヶ月間となっております。

### 3 事業の内容



当社グループは、当社及び連結子会社8社の合計9社で構成されており、企業の戦略的広報活動を支援するPR事業を主力事業としております。PR事業では、顧客からの依頼に応じて顧客関連ニュースを広告枠以外の番組、記事等に露出させることで、顧客の広報・マーケティング活動を支援することが主な活動となっております。具体的には顧客の商品・サービスにマッチした情報・コンテンツ開発、プレスリリースの作成・配信、メディア各社への情報伝達・プロモート、露出結果集約・報告、その他広報・マーケティングコンサルティング等が提供サービスとなります。

当社グループの事業運営は、PR事業を子会社各社が担い、グループ全体の経営企画、人事、総務、法務、財務、経理に至る各種管理機能を当社が一括管理する組織体制を基礎に実施しております。

会社名	分類	事業	主な役割
株ベクトル	当社	PR事業	PR事業部統括窓口として、一部のPR案件を受注し、グループ各社に業務委託を実施 グループ全体の経営企画、財務、会計、人事、総務及び内部統制・監査を担当
株アンティル	連結子会社		PR業務全般の広報・マーケティング支援サービス
株プラチナム			PR業務全般の広報・マーケティング支援サービス
株シグナル			WEB PR、ソーシャルメディアマーケティングサービス
株PR TIMES			各種インターネットPRサービス
株VECKS			TV番組、TVCM、各種プロモーションビデオ、WEB動画等の企画及び制作サービス
株龍公共関係諮詢(上海)有限公司			中華人民共和国での広報・マーケティング支援サービス
株セカンドニュース			ニュースサイトの運営及びニュース配信サービス
株ストレートプレスネットワーク			ニュースサイトの運営及びニュース配信サービス

#### PR事業

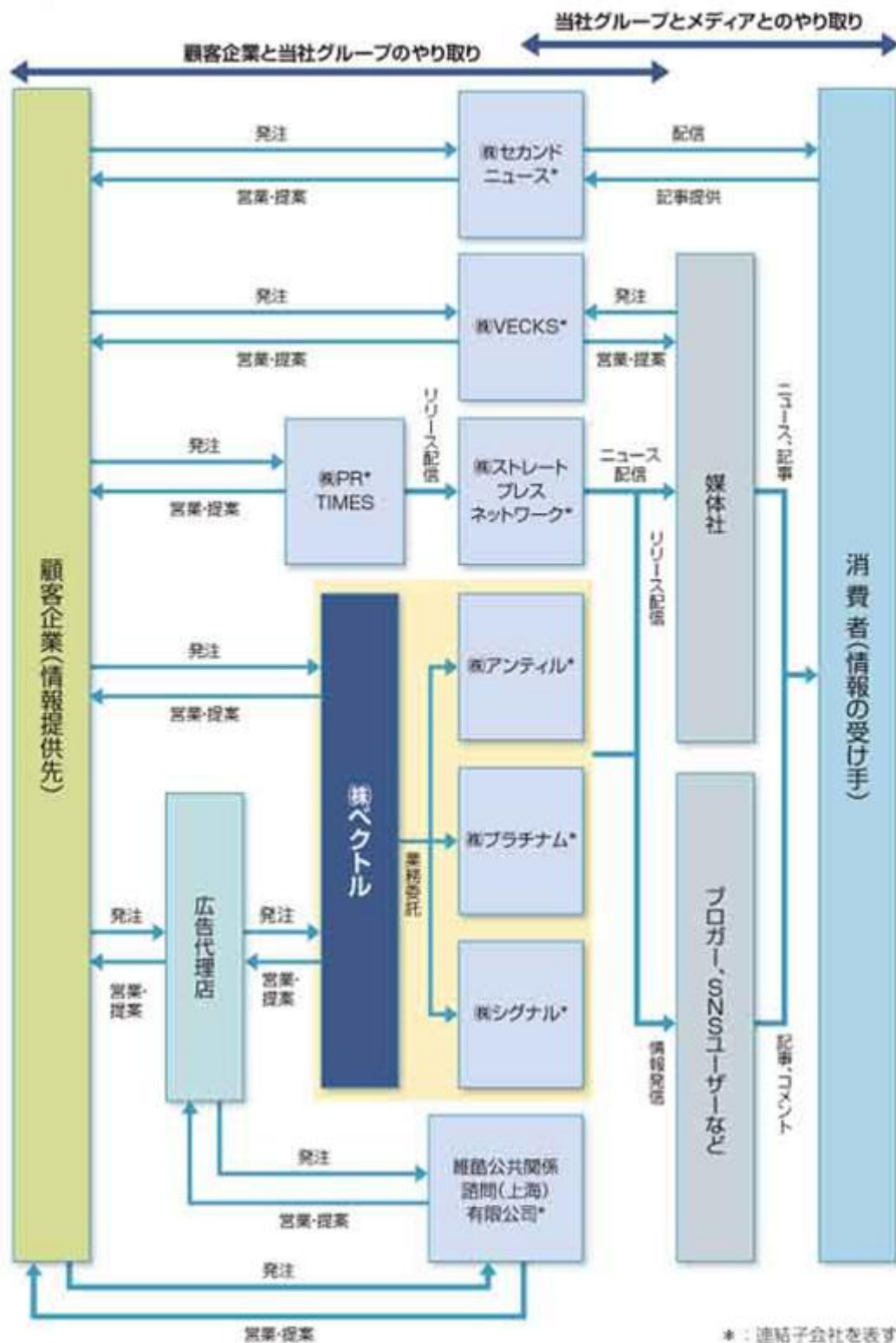
当社グループは、従来からの広報業務に加え、広告・宣伝分野でPRを活用する「戦略PR」を通じ、企業の広報活動の支援やコンサルティング業務を実施しております。

総務省の「平成18年度情報流通センサス報告書」によると、インターネットが新たなメディアとして普及し、消費者がブログ・ソーシャルネットワークなどを通じて自ら情報発信を行うようになった結果、情報流通量は過去10年間で500倍以上に拡大しました。そのため、これまでのようにTVCMを中心とした広告・宣伝活動だけでは、消費者の注目度を維持できなくなりつつあり、より効率的にクライアントの情報をTV・新聞・雑誌・インターネットに拡散させていくニーズが生じてきました。

「戦略PR」とは、クライアントの情報をメディアの制作・編集担当者が記事・ニュースとして取り上げたい形に加工することで、広告に比べて低コストで、注目度の高い情報を幅広いメディアに拡散させていく手法を指しますが、当社は早くから当該領域に注力することで、ノウハウを蓄積してこれたと考えております。

また、当社の営業力、企画・プランニング力、既存メディアのみならず、ブログ・ソーシャルメディアなどの新メディアも加えた幅広いメディアとのネットワークなども、当社の成長の原動力になっていると考えております。

## ▶ 事業系統図



## 第二部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第14期 平成18年 3月	第15期 平成19年 3月	第16期 平成20年 2月	第17期 平成21年 2月	第18期 平成22年 2月	第19期 平成23年 2月
売上高 (千円)	-	-	-	-	2,390,942	2,952,188
経常利益 (千円)	-	-	-	-	178,919	289,344
当期純利益 (千円)	-	-	-	-	94,210	142,963
純資産額 (千円)	-	-	-	-	675,090	818,054
総資産額 (千円)	-	-	-	-	1,280,860	1,428,353
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	18,369.81	22,259.98
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	2,563.55	3,890.16
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	52.7	57.3
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	15.0	19.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	163,024	261,383
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	27,297	17,242
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	66,067	92,737
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	-	-	-	-	464,792	616,195
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	-	-	-	-	116 (10)	144 (14)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第18期より連結財務諸表を作成しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。

4. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 前連結会計年度（第18期）及び当連結会計年度（第19期）の連結財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人の監査を受けております。

- 6．平成20年2月18日開催の臨時株主総会決議により、決算期を3月31日から2月末日に変更いたしました。したがって第16期は平成19年4月1日から平成20年2月29日までの11ヶ月間となっております。
- 7．当社グループ企業のうち、第18期、第19期の連結決算対象企業は(株)ベクトル（映像制作事業部（現：(株)VECKSを含む））、(株)アンティル、(株)ブラチナム、(株)WOMCOM（現：(株)シグナル）、(株)P R T I M E S となります。
- 8．従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。）は、年間平均雇用人数（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。
- 9．当社は、平成24年1月17日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の取引参加者代表者宛通知「『新規上市申請のための有価証券報告書（ ）の部』の作成上の留意点について」（平成20年4月2日付東証上会第428号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 2月	平成21年 2月	平成22年 2月	平成23年 2月
1株当たり純資産額（円）	-	-	-	-	183.70	222.60
1株当たり当期純利益金額（円）	-	-	-	-	25.64	38.90
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額（円）	-	-	-	-	-	-

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 2月	平成21年 2月	平成22年 2月	平成23年 2月
売上高 (千円)	1,907,839	1,660,601	1,528,267	2,021,239	2,074,543	2,512,750
経常利益 又は経常損失 ( ) (千円)	226,748	84,632	135,216	46,096	159,043	190,832
当期純利益 又は当期純損失 ( ) (千円)	115,128	9,119	117,829	28,595	88,920	73,896
資本金 (千円)	265,000	265,000	265,000	265,000	265,000	265,000
発行済株式総数 (株)	36,750	36,750	36,750	36,750	36,750	36,750
純資産額 (千円)	558,414	567,534	449,704	421,108	510,028	583,924
総資産額 (千円)	1,359,802	1,001,905	943,367	975,670	1,060,569	1,112,282
1株当たり純資産額 (円)	15,194.95	15,443.11	12,236.85	11,458.73	13,878.32	15,889.11
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 ( ) (円)	4,061.10	248.16	3,206.26	778.11	2,419.59	2,010.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.1	56.6	47.7	43.2	48.1	52.5
自己資本利益率 (%)	-	1.6	-	-	19.1	13.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	8	7	11	12	13	19
(外、平均臨時雇用者数)	(1)	(7)	(7)	(11)	(8)	(11)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。

3. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 前事業年度(第18期)及び当事業年度(第19期)の財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人の監査を受けております。

なお、第14期、第15期、第16期及び第17期の財務諸表については東陽監査法人の監査を受けておりません。

5. 第14期の自己資本利益率は第14期の期首が債務超過となっているため記載しておりません。

- 6．第16期及び第17期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 7．当社は、純資産額の算定にあたり、第15期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 8．平成20年2月18日開催の臨時株主総会決議により、決算期を3月31日から2月末日に変更いたしました。したがって第16期は平成19年4月1日から平成20年2月29日までの11ヶ月間となっております。
- 9．従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。）は、年間平均雇用人数（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。
- 10．当社は、平成24年1月17日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の取引参加者代表者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（ の部）』の作成上の留意点について」（平成20年4月2日付東証上会第428号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 2月	平成21年 2月	平成22年 2月	平成23年 2月
1株当たり純資産額（円）	151.95	154.43	122.37	114.59	138.78	158.89
1株当たり当期純利益金額（円）	40.61	2.48	32.06	7.78	24.20	20.11
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額（円）	-	-	-	-	-	-
1株当たり配当額（円）	-	-	-	-	-	-



## 2【沿革】

当社は平成5年3月にセールスプロモーション事業を目的に設立されましたが、平成12年4月、P R事業を中心とした事業体制に移行して以来、企業の戦略的広報活動を支援しております。

設立以降の企業集団に係る経緯は以下のとおりであります。

年月	概要
平成5年3月	セールスプロモーション事業を目的として、株式会社デビアスを東京都港区南青山に設立（資本金10,000千円）
平成5年6月	株式会社ベクトルに商号変更
平成12年4月	P R事業を中心とした事業体制へ移行
平成13年4月	本社を東京都港区北青山に移転
平成15年6月	株式会社ダブルアップオフィスを吸収合併
平成16年3月	資本金を20,000千円に増資
平成16年5月	新設分割により株式会社ベクトルコミュニケーション（現 株式会社ブラチナム）（現 連結子会社）、株式会社ベクトルスタンダード（現 株式会社アンティル）（現 連結子会社）を設立
平成17年9月	資本金を40,000千円に増資
平成17年12月	株式会社WOMCOM（現 株式会社シグナル）（現 連結子会社）、株式会社キジネタコム（現 株式会社P R T I M E S）（現 連結子会社）を設立
平成18年2月	本社を東京都港区赤坂に移転
平成18年3月	資本金を265,000千円に増資
平成20年2月	株式会社ベクトル、株式会社アンティル、株式会社ブラチナム、株式会社WOMCOM（現 株式会社シグナル）及び株式会社P R T I M E Sの決算期を3月31日から2月末日に変更
平成23年1月	中国国内P R業務実施を目的として、維酷公共関係諮問（上海）有限公司（現 連結子会社）を中国上海市に設立
平成23年3月	株式会社ベクトル 映像制作事業部を新設分割し、株式会社V E C K S（現 連結子会社）を設立
平成23年6月	多数の識者、インターネットユーザーによる水平分業型のニュースサイト展開を目的として、株式会社セカンドニュース（現 連結子会社）を設立 株式会社P R T I M E Sが提供する、WEBサイトへのニュースリリース配信・掲載サービスの更なる強化を目的として、株式会社ストレートプレスネットワーク（現 連結子会社）を設立

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社 8 社の合計 9 社で構成されており、企業の戦略的広報活動を支援する P R 事業（注）を主力事業としております。P R 事業では、顧客からの依頼に応じて顧客関連ニュースを広告枠以外の番組、記事等に露出させることで、顧客の広報・マーケティング活動を支援することが主な活動となっております。具体的には顧客の商品・サービスにマッチした情報・コンテンツ開発、プレスリリースの作成・配信、メディア各社への情報伝達・プロモート、露出結果集約・報告、その他広報・マーケティングコンサルティング等が提供サービスとなります。

当社グループの事業運営は、P R 事業を子会社各社が担い、グループ全体の経営企画、人事、総務、法務、財務、経理に至る各種管理機能を当社が一括管理する組織体制を基礎に実施しております。

なお、当社グループは P R 事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

会社名	分類	事業	主な役割
(株)ベクトル	当社	P R 事業	P R 事業部統括窓口として、一部の P R 案件を受注し、グループ各社に業務委託を実施 グループ全体の経営企画、財務、会計、人事、総務及び内部統制・監査を担当
(株)アンティル	連結子会社		P R 業務全般の広報・マーケティング支援サービス
(株)プラチナム			P R 業務全般の広報・マーケティング支援サービス
(株)シグナル			W E B P R、ソーシャルメディアマーケティングサービス
(株)P R T I M E S			各種インターネット P R サービス
(株)V E C K S			T V 番組、T V C M、各種プロモーションビデオ、W E B 動画等の企画及び制作サービス
維酷公共関係諮問 (上海) 有限公司			中華人民共和国での広報・マーケティング支援サービス
(株)セカンド ニュース			ニュースサイトの運営及びニュース配信サービス
(株)ストレートプレス ネットワーク			ニュースサイトの運営及びニュース配信サービス

（注）

P R（ピーアール）は、Public Relations（パブリック・リレーションズ）の略であり、「個人や組織体の存在或いは目指している方向に対して、世論や一般消費者から支持を得られるように活動すること」を指します。

広告・宣伝が広告枠（T V C M 枠や新聞・雑誌の広告スペース）を金銭で購入し、顧客企業が発信したい情報を自ら制作して消費者に発信していくのに対し、P R は広告枠を購入することなく、メディアの制作・編集担当に顧客企業の魅力的な情報を伝達し、彼らが制作するニュースや記事への露出をさせることで、顧客企業の情報を発信していきます。

このため、P R による情報は、広告・宣伝に比べて一般的に注目度・信頼度が高い情報として消費者に受容される傾向があります。

P R はもともと企業広報部の活動を支援することで成長してきましたが、近年、広告・宣伝分野で P R を活用する「戦略 P R」のニーズが高まっております。

## P R事業

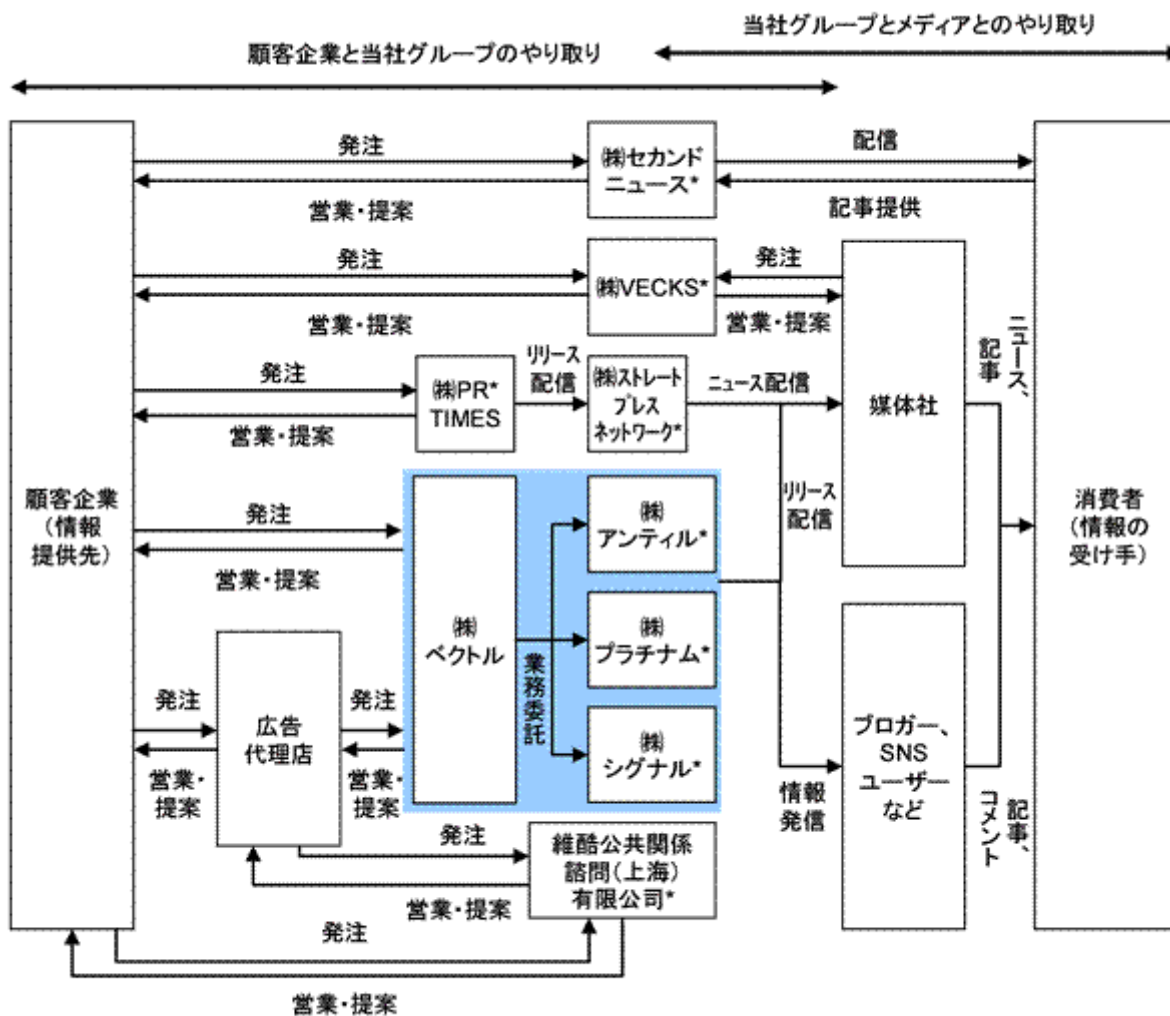
当社グループは、従来からの広報業務に加え、広告・宣伝分野でPRを活用する「戦略PR」を通じ、企業の広報活動の支援やコンサルティング業務を実施しております。

総務省の「平成18年度情報流通センサス報告書」によると、インターネットが新たなメディアとして普及し、消費者がブログ・ソーシャルネットワークなどを通じて自ら情報発信を行うようになった結果、情報流通量は過去10年間で500倍以上に拡大しました。そのため、これまでのようにTV・CMを中心とした広告・宣伝活動だけでは、消費者の注目度を維持できなくなりつつあり、より効率的にクライアントの情報をTV・新聞・雑誌・インターネットに拡散させていくニーズが生じてきました。

「戦略PR」とは、クライアントの情報をメディアの制作・編集担当者が記事・ニュースとして取り上げられる形に加工することで、広告に比べて低コストで、注目度の高い情報を幅広いメディアに拡散させていく手法を指しますが、当社は早くから当該領域に注力することで、ノウハウを蓄積してこられたと考えております。

また、当社の営業力、企画・プランニング力、既存メディアのみならず、ブログ・ソーシャルメディアなどの新メディアも加えた幅広いメディアとのネットワークなども、当社の成長の原動力になっていると考えております。

以上、当社グループの事業系統図は次のとおりとなります。



\* : 連結子会社を表す

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱アンティル (注1)	東京都港区	10,000	PR事業 (PR業務全般の広 報・マーケティング 支援)	100.0	当社受注PR業務の委託 管理業務の受託 事務所の転貸 役員の兼任3名
(注1) ㈱プラチナム (注1)	東京都港区	10,000	PR事業 (PR業務全般の広 報・マーケティング 支援)	100.0	当社受注PR業務の委託 管理業務の受託 事務所の転貸 役員の兼任3名
㈱WOMCOM (注1、3)	東京都港区	30,000	PR事業 (WEB PR、ソー シャルメディアマー ケティング)	100.0	当社受注PR業務の委託 管理業務の受託 事務所の転貸 役員の兼任3名
㈱PR TIMES (注1)	東京都港区	25,000	PR事業 (各種インターネッ トPRサービス)	100.0	当社受注PR業務の委託 管理業務の受託 事務所の転貸 資金の貸付 役員の兼任3名
(非連結子会社) 維酷公共関係諮問(上 海)有限公司 (注1、4)	中国上海市	350千 米ドル	PR事業 (中華人民共和国で の広報・マーケティ ング支援)	100.0	当社受注PR業務の委託 役員の兼任1名

(注)1. 特定子会社であります。

2. ㈱WOMCOMは平成23年6月1日付で同社商号を㈱シグナルに変更いたしました。

3. 維酷公共関係諮問(上海)有限公司については重要性が増したため、本書提出日現在は連結子会社としており  
ます。なお同社は平成23年10月12日付で資本金350千米ドルから650千米ドルへ増資しております。

4. 本書提出日現在、以下の会社が新たに提出会社の連結子会社になっております。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱VECKS (注6)	東京都港区	20,000	PR事業 (映像制作サービ ス)	100.0	当社受注PR業務の委託 管理業務の受託 役員の兼任2名
㈱セカンドニュース	東京都港区	20,000	PR事業 (ニュースサイトの 運営及びニュース配 信)	100.0	当社受注PR業務の委託 管理業務の受託 事務所の転貸 役員の兼任2名
㈱ストレートプレス ネットワーク (注7)	東京都港区	5,000	PR事業 (ニュースサイトの 運営及びニュース配 信)	100.0 (100.0)	当社受注PR業務の委託 管理業務の受託 事務所の転貸

5. 重要な後発事象に記載の通り、平成23年1月13日開催の取締役会決議に基づき、平成23年3月1日付で当社の映  
像制作事業部を会社分割(新設分割)し㈱VECKSに承継いたしました。

6. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成24年1月31日現在

事業部門	従業員数(人)
PR事業部門	175 (2)
全社(共通)	11 (21)
合計	186 (23)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)

は、年間平均雇用人数(1日8時間換算)を( )外数で記載しております。

2. 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない当社管理部、経営企画部等に所属しているものであります。

4. 従業員数が最近1年間において47名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

## (2) 提出会社の状況

平成24年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
11 (21)	36.0	2.9	5,438

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)

は、年間平均雇用人数(1日8時間換算)を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が最近1年間において7名減少しましたのは、平成23年3月1日付で当社の映像制作事業部を会社分割(新設分割)したことに伴うものであります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

第19期連結会計年度（自平成22年3月1日至平成23年2月28日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成20年秋の「リーマンショック」の影響を大きく受けた平成21年の国内総生産が519兆円であったのに対し、平成22年は輸出回復などを背景に539兆円まで回復したものの、円高による輸出の頭打ちや、家電エコポイント・エコカー減税・補助金等の経済政策の効果が一巡したことから国内消費動向は引き続き低調に推移するなど、自律的回復の道筋の見えない視界不良の経済状況が慢性化しつつあります。

株式会社電通が発表した「日本の広告費」（平成23年2月）によると、平成22年の国内広告費は5兆8,427億円、前年比98.7%と3年連続の減少となりました。

広告費全体の半分近くを占めるマス四媒体（テレビ、新聞、雑誌、ラジオ）の平成22年広告費総額は2兆7,749億円（平成21年2兆8,282億円：前年比98.1%）、媒体別では、テレビ1兆7,321億円（同101.1%）、新聞6,396億円（同94.9%）、雑誌2,733億円（同90.1%）、ラジオ1,299億円（同94.8%）、と6年連続の前年実績割れとなりました。他方、インターネット広告（含モバイル広告）は7,747億円（同109.6%）と持続的成長を遂げ、テレビに次ぐ市場としての地位を確立しつつあることが明らかとなるなど、メディア市場の継続的構造変化を伴いながら国内広告全体の厳しい市場環境も常態化しつつあるのが現状です。

以上のような構造変化が進む今日のメディア環境においてPRに対する認識も業種・事業規模を問わず浸透しつつある半面、日々変化を遂げるメディアを俯瞰した視野の広いPRサービスの提案・実行が求められており、PR業界の中でもメディア環境の変化に合わせた新たなサービスへの挑戦無くして事業規模の拡大及び収益の確保を図ることは困難になりつつあります。

このような厳しい市場環境においても、当社グループは従前以上の事業規模の拡大、利益の確保を目指し、新規顧客獲得に向けた徹底的な営業活動の推進、PRプランニングスキルの向上、幅広いメディアとの関係向上など既存サービスの品質向上及び事業規模拡大に向けた地道な取組みを実施してまいりました。

また、今なお成長途上のインターネット、SNS、ブログ、動画コンテンツなどインターネットメディアの社会的認知度、利用頻度の向上を踏まえたPRコンサルティングの提供を実施し、新たなクライアントの獲得と顧客満足度の向上に努めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、2,952,188千円（前年同期比23.5%増）、営業利益は294,576千円（前年同期比59.3%増）、経常利益は289,344千円（前年同期比61.7%増）、当期純利益は142,963千円（前年同期比51.7%増）と堅調な成長を遂げることとなりました。

第20期第3四半期連結累計期間（自平成23年3月1日至平成23年11月30日）

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災及び原子力発電所事故の影響のほか、米国景気の先行きや欧州債務問題への懸念等により、厳しい状況で推移いたしました。

一方、広告市場においては、震災により停滞していた経済活動が回復の兆しを見せ、新たな製品・サービスの上市が活発になることに伴い各種イベント・PR活動が震災以前の水準に戻り、PR事業を主力事業とする当社グループの業績も引き続き成長を実現できております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,727,628千円、営業利益は320,739千円、経常利益は317,827千円、四半期純利益は189,683千円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

第19期連結会計年度（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は616,195千円と、前連結会計年度末に比較して151,402千円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は261,383千円となりました（前年同期比60.3%増）。これは税金等調整前当期純利益による収入260,064千円、賞与引当金の増加による収入15,576千円、非現金支出費用である減価償却費32,684千円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額25,712千円によるもの、及び、法人税等の支払額87,050千円、売上債権の増加による支出24,894千円等によるものであります。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は17,242千円となりました（前年同期は27,297千円の収入）。これは敷金及び保証金の一部回収による23,755千円の収入に対し、有形固定資産の取得による支出10,825千円、無形固定資産の取得による支出27,249千円等によるものであります。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は92,737千円となりました（前年同期比40.4%増）。これは、前連結会計年度に起債された社債の期限償還分として33,400千円、長短借入債務弁済額として54,000千円等の支出によるものであります。

第20期第3四半期連結累計期間（自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日）

当第3四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は688,251千円と、前連結会計年度末に比較して72,056千円の増加となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間において営業活動の結果使用した資金は128,488千円となりました。これは税金等調整前四半期純利益による収入320,384千円、仕入債務の増加による収入76,027千円及び貸倒引当金の増加による収入15,273千円等が生じたのに対して、売上債権の増加による支出426,869千円、法人税等の支払額145,354千円及びたな卸資産の増加による支出36,465千円等が生じたことによるものであります。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は24,681千円となりました。これは無形固定資産の取得による支出17,877千円、及び、有形固定資産の取得による支出7,253千円によるものであります。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間において財務活動の結果得られた資金は226,140千円となりました。これは短期借入金の純増による収入279,000千円に対し、長期借入金の返済による支出30,000千円、社債の償還による支出16,700千円によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 生産実績

当社グループの主たる業務は、P R事業であるため、生産に該当する事項はありません。

## (2) 受注状況

当社グループの主たる業務であるP R事業は、提供するサービスの性格上、受注の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

## (3) 販売実績

第19期連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

事業の名称	当連結会計年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)	前年同期比(%)
P R事業(千円)	2,952,188	123.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)		当連結会計年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社電通	531,401	22.2	638,932	21.6

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第20期第3四半期連結累計期間の販売実績は次のとおりであります。

事業の名称	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
P R事業(千円)	2,727,628

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
株式会社電通	683,488	25.1

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。



### 3【対処すべき課題】

PRに対する認知は近年、益々一般に広まるとともに、広告宣伝の分野においてもPRを活用した販促施策が急速に浸透しつつあります。

こうした経営環境において、今後当社グループは更なる革新的なサービスの開発及び事業規模の拡大を推進すべく、以下の課題に積極的に対処してまいります。

#### (1) 営業活動の更なる積極展開を通じた、「戦略PR」の浸透

国内PR市場は、企業の販促施策を支援する「戦略PR」の発展により市場が拡大していますが、当社グループは当該分野での実績により、顧客から高く評価されていると考えております。但し、当該分野はこの数年で注目を集めるようになった分野であり、中には宣伝・マーケティング活動にPRを活用することに未だ慎重な企業も存在しております。当社グループは「戦略PR」の先駆者として営業活動を今まで以上に強化し、各分野の啓蒙活動を展開することで、更なる顧客開拓を通じた受注拡大に努めてまいります。

#### (2) PRプランニング力・サービスラインの更なる強化

当社グループが顧客から高く評価される原動力となった「顧客商品・サービスに関する情報を、メディアに取り上げられやすい形に加工する」PRプランニング力、及び「特定媒体に限らず、SNS等を通じた幅広いメディアに顧客情報を展開する」広範な媒体ネットワーク及びサービスラインを更に強化できるよう、引き続き世の中の一步先を行く、新たなサービスを開発・導入してまいります。

#### (3) 優秀な人材の確保及び育成

当社グループの競争の源泉は上記の通りPRプランニング力と広範な媒体ネットワーク及び多様なサービスラインにあり、これらを維持・向上していくためには優秀な人材の確保と育成が欠かせません。そのため当社は、優秀な人材を惹き付ける事業運営を行うと共に、新卒・中途採用を積極的に展開し、合わせて既存社員の育成に今まで以上に努めてまいります。

#### (4) 中国事業の早期拡大

「中国公共関係業調査報告」（中国国際PR協会）によると、中国のPR市場は約2,200億円（2009年）と日本市場の約3倍の規模を保持しております。中国はその広大な国土から主要都市ごとにマスメディアが発展していること及びマスメディアの数自体が日本に比べて圧倒的に多いことから、日本以上にマーケティングPRのニーズが高くなっております。

当社は日本国内市場で培った「戦略PR」スキルを活かし、平成23年1月に中国上海市に設立した子会社を基盤に中国市場への本格的営業展開を推進することで、中国事業を早期に拡大してまいります。

#### (5) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、まだ歴史が浅く小規模組織ではありますが、会社の持続的な発展のために、経営の透明性、効率性及び健全性を確保するとともに経営責任の明確化を進めているところです。

とりわけ当社では内部監査室を内部統制機能を担う重要な機関として位置づけ、各部門及び子会社に対する継続的内部監査を実施しております。

内部監査を通じて、会社業務の適正な運営ならびに財産の保全を図るとともに、不正過誤を防止し、業務活動の正常な運営と改善向上を図り経営効率化を進めるなど、今後とも、内部監査及び経営管理体制の整備を通じて、法令及び社内諸規程を遵守した業務執行の定着に努めてまいります。

### 4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 景気の変動

企業の広告宣伝・広報関連予算は企業の景況に応じて調整されやすく、景気動向に影響を受けやすい傾向にあり、景況感が今後も悪化し続けた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 災害・事故等に関わるリスク

企業の広告宣伝・広報関連予算はまた、自然災害、電力その他の社会的インフラの障害、通信・放送の障害、流通の混

乱、大規模な事故、伝染病、戦争、テロ、政情不安、社会不安等が発生した場合、その影響を受けやすい傾向にあります。したがって、これらの災害・事故等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 同業他社との競合

当社グループは「戦略PR」の展開により、顧客から一定の評価を頂いておりますが、昨今のPRに対する社会的関心の高まりにより、今後、広告代理店、各種コンサルティング会社、インターネット関連企業等の周辺業種との競合が生じる可能性があります。当社グループは、戦略PRの経験・ノウハウに加え、メディアとの広範かつ親密なネットワークを有することで優位性を保持できていると考えておりますが、競合他社との優位性が十分に確立できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 特定の取引先への依存

当社グループの販売先のうち、主たる取引先である株式会社電通に対する販売割合が、第19期連結会計年度において21.6%、第20期第3四半期連結累計期間において25.1%を占めております。当社グループでは特定取引先に過度に依存しないよう、新規取引先の開拓に積極的に取り組んでおりますが、上記取引先の当社に対する取引方針如何によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) PR業界における取引慣行

当社グループでは、一定期間にわたって顧客の広報活動を支援するリテナー取引においては、業務受託時に契約文書を締結しております。一方、スポット取引では、長期継続的に取引関係にある広告代理店からのスポット業務を受託するケースなどにおいて、業界慣習上、引合いから活動開始に至るまでの時間が極めて短期間で進行するケースがあり、契約文書を締結しないまま業務を遂行するケースもあります。

当社グループでは主要顧客を中心に基本契約を締結するなど、取引上のトラブルの未然防止に努めておりますが、契約未締結業務において、取引関係の内容、条件等に疑義が生じたり、紛争が生じる可能性があります。

また、海外では欧米を中心に、PR会社や広告会社が同一業種に属する複数の顧客を担当しない「一業種一社制」と呼ばれる慣行が浸透しております。わが国ではこのような慣行は必ずしも全ての顧客に浸透している訳ではありませんが、当社グループでは特定の子会社に同一業種企業が重複しないよう、アカウント調整を行っております。今後、仮にわが国の取引慣行が変化し、それに対する当社グループの対応が適切さを欠いた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) メディアとの関係

メディアとの広範かつ親密なネットワークは当社グループの重要な経営資源であり、テレビ・新聞・雑誌・ラジオといったメディアへ効果的な露出を図る為の事業インフラであります。当社グループは、メディア各社に対し有用な情報を長期的且つ継続的に提供することにより、メディア各社との信頼関係を構築してまいりましたが、当社グループが誤った情報の提供等により、メディアとの信頼関係を失った場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (7) 代表取締役への依存

当社グループの事業推進者は、当社代表取締役の西江肇司であります。同氏は当社創業以来の最高経営責任者であり、当社グループの経営方針の決定及び事業の推進上、重要な役割を担っております。また、同氏は当社の筆頭株主であり、平成24年1月31日現在、当社株式を2,430,000株（議決権比率66.1%）所有しております。

当社では同氏に過度に依存しない経営体制の構築に努めるべく、組織的経営の遂行ならびに経営幹部の育成に注力しておりますが、何らかの理由により経営者としての業務を執行できなくなった場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (8) 人材の確保

ビジネス特性上、当社グループでは人材が重要な資産となります。また、当社グループが今後も事業を拡大し、成長を続けていくためには、優秀な人材の更なる確保が重要課題となります。当社グループでは、新卒採用・中途採用を積極的に実施するとともに、社内教育に注力することで、優秀な人材の確保に努めてまいりましたが、人材マーケットの環境変化等により、優秀な人員の適時確保が困難になった場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (9) 内部管理体制の構築

当社グループでは、業容拡大に伴う従業員の増加や新規事業展開に伴うリスク管理強化のため、コーポレート・ガバナンスと内部管理体制の強化に努めておりますが、業容拡大ならびに新規事業展開の進展に比してこれらの施策が順調に推移しない場合、不祥事の発生等の不測の事態により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (10) 知的財産権

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しない体制として、社内教育の実施や顧問弁護士による調査・チェックを実施しておりますが、万が一、当社が事業推進において第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者から損害賠償請求や使用差止請求等の訴訟を提起される可能性があります。当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (11) 情報管理

当社グループは事業を推進していく中で、クライアントの機密情報や個人情報等を扱う機会があります。情報管理については必要な措置を講じており、その一環として平成18年2月にプライバシーマークを取得いたしました。しかしながら、不測の事態によりこれらの情報が流出した場合には、当社グループの業績及び社会的信用力に影響を及ぼす可能性があります。

## (12) 新株予約権の付与

当社は、当社グループの役職員に対して新株予約権（ストックオプション）を付与しております。また、将来的に優秀な人材の確保のため、同様のインセンティブプランを実行することを検討しております。

したがって、既に付与されている新株予約権ならびに将来的に付与される新株予約権の行使がなされた場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。平成24年1月31日現在これらのストック・オプションによる潜在株式数は275,500株であり、発行済株式総数3,675,000株の7.5%に相当しております。

## (13) 海外展開

当社グループはアジアを中心とした海外市場において、積極的な事業展開を推進していく予定です。海外事業展開には、事業投資に伴うリスク（為替リスク、カントリーリスク等）、出資額あるいは出資額を超える損失が発生するリスク等を伴う可能性があり、計画通りに事業展開ができない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (14) 新規事業展開

当社グループはPR事業で培ったノウハウを生かし、更なる成長を目指して関連・周辺事業への積極展開を推進していく予定です。新規事業展開にあたっては慎重な検討を重ねたうえで取り組んでまいりますが、当該事業を取り巻く環境の変化等により、当初の計画通りの成果が得られない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 配当政策

当社は、株主に対する利益還元と同時に、企業としての競争力の確保を経営の重要課題として位置づけております。当社は現在、未だ成長過程にあると考えており、そのため今後は更なる事業拡大を実現していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実及び事業投資の推進を図る方針であります。将来的には、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点においては配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

(16) 資金使途

公募増資による調達資金の使途につきましては、中国をはじめとしたアジア諸国への海外拠点設立・人員拡充や、経営管理機能の更なる拡充に向けたインフラ投資、人員拡充等を想定しております。しかしながら、急速に変化する経営環境に対応するため、現時点における計画以外の使途に充当される可能性があります。また、当初の計画に沿って資金を使用した場合においても、想定どおりの投資効果を上げられない可能性もあります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1)新設分割

当社は、平成23年1月13日開催の取締役会において、当社の映像制作事業部を分社型の新設分割により(株)VECKSへ承継することを決議し、平成23年3月1日に分割しました。

#### 会社分割を行う目的

当社に帰属する唯一の事業組織である映像制作事業部の効率的事業運営と、全ての事業組織を子会社として配置することで、事業拡大に伴う柔軟な運営体制作りを行うことを目的として(株)VECKSを設立いたしました。

#### 会社分割の要旨

##### a. 会社分割の形態

当社を分割会社とし、分割により設立する新会社に本件事業に関して有する権利義務を承継させる新設分割です。新設会社は、本分割に際して普通株400株を発行し、その全部を分割会社である当社に割り当てます。

##### b. 新設分割の効力発生日

平成23年3月1日

##### c. 分割により減少する資本金等

本件分割に際して、当社の資本金等の減少はありません。

##### d. 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、分割する映像制作事業部に属する資産、債務、契約上の地位及びこれらに付随する権利義務を承継いたしました。

#### 会社分割する事業内容、規模

##### a. 事業内容：P R 事業

##### b. 直近の売上高等(平成23年2月期)

売上高：167,584千円

売上総利益：31,393千円

##### c. 分割する資産、負債の項目及び金額

流動資産：28,745千円

固定資産：5,295千円

流動負債：7,826千円

固定負債：1,214千円

#### 新設分割設立会社となる会社の概要

##### a. 商号 株式会社VECKS

##### b. 本店所在地

東京都港区

##### c. 代表者の役職及び氏名

代表取締役 田島剛

##### d. 資本金

20,000千円

##### e. 事業内容

P R 事業

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

また、当社経営陣は、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りを行わなければなりません。

当社は、特に以下の重要な会計方針について当社グループの財政状態及び経営成績に特に影響を与える、あるいは、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りにより、大きな影響を受けると考えております。

#### 貸倒引当金

当社グループは売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。将来、顧客の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

#### 投資有価証券の減損

投資有価証券の減損については、簿価を下回る公正価額の下落が一時的でないとは判断される場合に、当該有価証券の簿価と公正価額との差額を損失認識しております。当社は定期的に個々の有価証券について、その公正価値が取得原価を下回っている期間と程度、予測される公正価値の回復の可能性、並びに発行者の財政状態を精査しています。

発行者の経営状態及びそのマーケット環境がさらに悪化した場合、将来的に減損処理を行う可能性があります。

#### 繰延税金資産

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性について定期的に評価を行っております。

繰延税金資産の回収可能性については、将来の課税所得及びタックスプランニング等を勘案し算定しており、繰延税金資産の全部又は一部を将来回収できないと判断した場合、繰延税金資産を修正し、税金費用の増加により当期純利益が減少します。

### (2) 経営成績の分析

第19期連結会計年度（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

当連結会計年度の経営成績は、売上高2,952,188千円、営業利益294,576千円、経常利益289,344千円、当期純利益142,963千円でありました。

当連結会計年度における主な勘定科目等の増減の状況は次のとおりです。

#### （売上高）

P R事業の受注拡大より、前連結会計年度に比べ23.5%増の2,952,188千円となりました。

#### （営業利益）

P R事業の受注拡大に伴う売上総利益の増加に比して、地代家賃等の一般管理費の経費が一定水準に抑制されたことから、前連結会計年度に比べて59.3%増の294,576千円となりました。

#### （経常利益）

営業利益の増加に伴い、前連結会計年度に比べて61.7%増の289,344千円となりました。

#### （当期純利益）

前連結会計年度に引き続き、142,963千円の黒字となりました。

第20期第3四半期連結累計期間（自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日）

当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は2,727,628千円、営業利益320,739千円、経常利益は317,827千円、四半期純利益は189,683千円でありました。

当社では、当第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

## (3) 財政状態の分析

第19期連結会計年度末（平成23年2月28日）

## 資産の部

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ147,493千円増加し、1,428,353千円となりました。流動資産におきましては、現金及び預金151,402千円の増加、売上債権24,894千円の増加、繰延税金資産9,081千円の増加などから、前連結会計年度末に比較して196,425千円の増加となりました。

有形固定資産におきましては、O A 機器の機種入替えに伴うリース資産の増加14,677千円の増加があったものの、リース資産を含む他の資産の減価償却が進んだことから前連結会計年度末に比較して6,213千円の増加となりました。

無形固定資産におきましては、当社グループにおける基幹業務管理システムを新たに導入したことに伴うソフトウェア投資により14,793千円増加したものの、当社の100%子会社である㈱P R T I M E Sにおける転職求人サイト「JOBNU S」について当初想定水準の収益見通しが立たなかったことによる他社への資産売却により5,470千円減少したことなどから、8,437千円の増加となりました。

投資その他の資産におきましては、当社本社事務所の賃貸借面積の減少に伴う保証金の一部返還により23,005千円の減少、当連結会計年度における資産除去債務会計基準の早期適用に伴う本社事務所の敷金償却費計上に伴う32,140千円の減少などから、63,582千円の減少となりました。

## 負債の部

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ4,529千円増加し、610,299千円となりました。

流動負債におきましては71,015千円の増加となりました。これは、短期借入金14,000千円の減少に対し、未払金が21,524千円の増加、好調な営業状況を背景とする賞与引当金15,576千円の増加、更にグループ全体の課税所得の増加に伴い未払法人税等が30,704千円増加したことによるものです。

固定負債におきましては、O A 機器の機種入替えに伴うリース債務が6,914千円増加したのに対し、長期借入金が40,000千円、社債が33,400千円減少したことにより、前連結会計年度末と比較して66,485千円の減少となりました。

## 純資産の部

純資産におきましては、前連結会計年度末に比較して、142,963千円増加の818,054千円となりました。

第20期第3四半期連結会計期間末（平成23年11月30日）

## 資産の部

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ522,579千円増加し、1,950,933千円となりました。

流動資産におきましては、現金及び預金の増加72,056千円、受取手形及び売掛金の増加426,869千円及び未成業務支出金の増加36,574千円等から、前連結会計年度末に比べて530,622千円増加し1,777,764千円となりました。

固定資産におきましては、設備投資によりソフトウェアが6,120千円増加したものの、固定資産全体としては減価償却累計額の増加12,705千円、敷金及び保証金の減少5,271千円等により8,042千円減少し173,168千円となりました。

## 負債の部

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ333,809千円増加し、944,109千円となりました。

流動負債におきましては、386,669千円増加し919,347千円となりました。これは主に仕入債務の増加76,027千円及び短期借入金の増加279,000千円によるものであります。

固定負債におきましては、52,859千円減少し24,761千円となりました。これは社債の減少16,500千円、長期借入金の減少30,000千円及びリース債務の減少6,359千円によるものであります。

## 純資産の部

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ188,769千円増加し、1,006,824千円となりました。これは主に四半期純利益189,683千円の計上による利益剰余金の増加によるものです。



## (4) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

## (5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、広告・マーケティング領域で定着しつつある「戦略PR」需要の更なる取り込みを通じ、事業規模を拡大させていきたいと思っております。

株式会社電通が公表している「日本の広告費」（平成23年2月）によると、国内広告市場は平成22年に5兆8,427億円（前年比98.7%）と低迷しております。既存メディアでの広告出稿効果が以前に比べて減退し、不況により広告宣伝予算が限られる環境においては、「戦略PR」の重要性は引き続き向上していくと当社は考えております。

今後は更なる営業活動の推進を通じた業界啓蒙の推進や、SNSなど新たなメディアを組み合わせた提案の強化などを通じ、更なる事業規模の拡大を実現していきたいと思っております。

## (6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営層は、国内PR市場は引き続き拡大傾向を維持し、当社の事業環境は引き続き良好に推移する可能性が高いと認識しております。その一方で、更なる成長に向けては、好調な市場環境に依存しない、骨太な経営戦略を立案し、早期のオペレーション体制を構築していくことが重要であると考えております。

当社グループは国内での優位性を更に強化することで、早期に市場内シェアを拡大し、安定収益を獲得できる事業基盤を確立した上で、中国を始めとしたアジア地域に積極的に進出し、早期の事業化及び事業規模拡大を目指してまいりたいと思っております。

また、PR周辺領域の取り込みにも積極的にチャレンジし、顧客単価の向上にも着手していく所存です。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

第19期連結会計年度（自平成22年3月1日至平成23年2月28日）

当連結会計年度における設備投資額は総額で52,752千円であり、主として自社利用を目的としたリース契約によるOA機器、事務効率の改善を目的とした業務管理ソフト・電話設備等によるものです。

第20期第3四半期連結累計期間（自平成23年3月1日至平成23年11月30日）

当第3四半期連結累計期間における設備投資額は総額で25,131千円であり、主としてWEBサイト構築費、事務効率の改善を目的とした業務管理ソフト・電話設備等によるものです。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成23年11月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	本社設備	20,229	20,160	18,311	9,139	67,840	12(20)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品等であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 建物の全部を賃借しております。なお、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、上記の提出会社において発生した事務所の年間賃借料が12,756千円となっております。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。）は、年間平均雇用人数（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

##### (2) 国内子会社

平成23年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)アンティル	本社 (東京都港区)	システム 機器	-	-	190	-	190	79(-)
(株)シグナル	本社 (東京都港区)	システム 機器	-	-	17,626	1,820	19,447	10(1)
(株)P R T I M E S	本社 (東京都港区)	システム 機器	-	-	10,757	3,586	14,344	14(1)
(株)V E C K S	本社 (東京都港区)	システム 機器	135	1,193	49	1,214	2,591	7(-)
(株)セカンド ニュース	本社 (東京都港区)	システム 機器	-	-	2,100	-	2,100	0(-)
(株)ストレート プレスネット ワーク	本社 (東京都港区)	システム 機器	-	-	1,261	-	1,261	0(-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、機械装置及び運搬具であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。）は、年間平均雇用人数（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

## (3)在外子会社

該当事項はありません。

## 3【設備の新設、除却等の計画】（平成24年1月31日現在）

最近日現在における重要な設備の新設及び除却計画は以下のとおりであります。なお、当社グループはP R事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載していません。

## (1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	投資の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完成予定		完成後の 能力増加
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株ベクトル	本社 (東京都港区)	電話、インターネット通信、オフィス 什器、業務システムの設備	90,000	-	増資資金	平成24年 3月	平成27年 2月	-

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,600,000
計	14,600,000

(注) 平成23年12月12日開催の取締役会決議により、平成24年1月17日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は14,454,000株増加し、14,600,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,675,000	非上場	単元株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。
計	3,675,000	-	-

(注) 平成23年12月12日開催の取締役会の決議に基づき、平成24年1月17日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより株式数は3,638,250株増加し、発行済株式数は3,675,000株となっております。また、上記株式分割に伴い、同日付をもって定款の一部を変更し、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成17年12月13日）		
	最近事業年度末現在 （平成23年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成24年1月31日）
新株予約権の数（個）	660	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	660（注）1	66,000（注）4
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,200（注）2	22（注）4
新株予約権の行使期間	平成19年12月14日～ 平成27年12月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,200 資本組入額 1,100	発行価格 22（注）4 資本組入額 11（注）4
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権については、原則として譲渡できないものとする。ただし、当社の取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。また、新株予約権の割当を受けた者は、本新株予約権を第三者に質入れその他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または時価を下回る価額で新株等を発行する場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点では権利行使または消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2. 新株予約権発行後、株式分割または時価を下回る価額で新株等を発行または自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行（処分）株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行（処分）株式数}}$$

## 3. 新株予約権の行使の条件（払込価額及び行使期間を除く。）

- (1) 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権または新株予約権者について、後記に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。
- (2) 各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権 1 個の一部についてこれを行行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、1 株未満の端数の部分については株式は割り当てないものとする。
- (3) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の普通株式が日本国内の証券取引所に株式上場される日まで、新株予約権を行行使できないものとする。

## 会社が新株予約権を消却することができる事由及び消却の条件

- (1) 新株予約権者が、権利行使時において当社または当社子会社の取締役または従業員の地位を喪失した場合、当該新株予約権全部を無償で消却することができる。ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者につき以下の各号のいずれかに該当する事由が発生した場合、当社は未行使の新株予約権を無償で消却することができる。

新株予約権者が死亡した場合。

新株予約権者が割当された新株予約権の一部または全部を譲渡、質入その他の処分をした場合。

新株予約権者が当社と競合する業務を営む会社を直接もしくは間接に設立し、またはその役員もしくは使用人に就任するなど、名目を問わず当社と競合をした場合。ただし、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。

新株予約権者が法令違反その他の不正行為により当社の信用を損ねた場合。

新株予約権者が新株予約権の要領または新株予約権に関して当社と契約した契約に違反した場合。

## 4. 平成23年12月12日開催の取締役会の決議に基づき、平成24年1月17日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

株主総会の特別決議日（平成17年12月13日）		
	最近事業年度末現在 （平成23年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成24年1月31日）
新株予約権の数（個）	1,340	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,340（注）1	134,000（注）4
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,200（注）2	22（注）4
新株予約権の行使期間	平成19年12月14日～ 平成27年12月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,200 資本組入額 1,100	発行価格 22（注）4 資本組入額 11（注）4
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権については、原則として譲渡できないものとする。ただし、当社の取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。また、新株予約権の割当を受けた者は、本新株予約権を第三者に質入れその他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または時価を下回る価額で新株等を発行する場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点では権利行使または消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2. 新株予約権発行後、株式分割または時価を下回る価額で新株等を発行または自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行（処分）株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行（処分）株式数}}$$

## 3. 新株予約権の行使の条件（払込価額及び行使期間を除く。）

- (1) 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権または新株予約権者について、後記に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。
- (2) 各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権 1 個の一部についてこれを行行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならないが、1 株未満の端数の部分については株式は割り当てないものとする。
- (3) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の普通株式が日本国内の証券取引所に株式上場される日までは、新株予約権を行行使できないものとする。

## 会社が新株予約権を消却することができる事由及び消却の条件

- (1) 新株予約権者が、権利行使時において当社または当社子会社の取締役または従業員の地位を喪失した場合、当該新株予約権全部を無償で消却することができる。ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者につき以下の各号のいずれかに該当する事由が発生した場合、当社は未行使の新株予約権を無償で消却することができる。

新株予約権者が死亡した場合。

新株予約権者が割当された新株予約権の一部または全部を譲渡、質入その他の処分をした場合。

新株予約権者が当社と競合する業務を営む会社を直接もしくは間接に設立し、またはその役員もしくは使用人に就任するなど、名目を問わず当社と競合をした場合。ただし、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。

新株予約権者が法令違反その他の不正行為により当社の信用を損ねた場合。

新株予約権者が新株予約権の要領または新株予約権に関して当社と契約した契約に違反した場合。

## 4. 平成23年12月12日開催の取締役会の決議に基づき、平成24年1月17日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。



会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成19年3月30日）		
	最近事業年度末現在 （平成23年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成24年1月31日）
新株予約権の数（個）	759	755（注）4
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	759（注）1	75,500（注）4・5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	120,000（注）2	1,200（注）5
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日～ 平成29年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 120,000 資本組入額 60,000	発行価格 1,200（注）5 資本組入額 600（注）5
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権については、原則として譲渡できないものとする。ただし、当社の取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。また、新株予約権の割当を受けた者は、本新株予約権を第三者に質入れその他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 . 新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。

ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点では権利行使または消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整できる。

2. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により行使価額は調整されるものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

さらに、新株予約権発行後、当社普通株式につき合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

### 3. 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社もしくは当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役または監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。
  - (2) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。
  - (3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。
  - (4) 新株予約権者は、行使期間に関わらず、当該株式が日本国内の証券取引所に上場された後6ヶ月の期間が経過するまで、その権利を行使できない。
  - (5) その他権利行使の条件は、当該新株予約権に係る株主総会決議及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
4. 平成24年1月31日現在におきまして、退職等により従業員2名400株分の権利が喪失しております。
5. 平成23年12月12日開催の取締役会の決議に基づき、平成24年1月17日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成18年3月31日 (注1)	250	36,750	15,000	265,000	15,000	225,000
平成24年1月17日 (注2)	3,638,250	3,675,000	-	265,000	-	225,000

(注1) 有償第三者割当 割当先 トレイダース証券㈱(現 トレイダースホールディングス㈱)、発行価格120,000円、資本組入額60,000円

(注2) 平成24年1月17日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

## (5) 【所有者別状況】

平成24年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	6	-	-	16	22	-
所有株式数(単元)	-	-	-	3,020	-	-	33,730	36,750	-
所有株式数の 割合(%)	-	-	-	8.22	-	-	91.78	100.00	-

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成24年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,675,000	36,750	単元株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	3,675,000	-	-
総株主の議決権	-	36,750	-

## 【自己株式等】

平成24年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## (7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づき、当社ならびに当社子会社の取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年12月13日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。（平成19年3月30日の臨時株主総会において特別決議されたものについては、会社法第238条及び第239条の規定に基づいております。）

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年12月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	平成17年12月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役2名 当社子会社取締役4名 当社従業員1名 当社子会社従業員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	平成19年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名、監査役1名 当社従業員6名 当社子会社従業員56名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)平成24年1月31日現在におきましては、付与対象者は退職により32名減少し33名であり、新株発行予定数は17,200株失効し75,500株であります。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題として認識しておりますが、これまでに利益配当は行っておりません。当社の利益配分に係る基本方針として、株主に対する継続的な配当の実施のみならず、将来的な新規事業の展開ならびに財務体質の強化を目的とした内部留保の充実も重要と判断しております。

なお、内部留保資金の用途につきましては、今後の新規事業の開発資金として投入していくこととしております。

また、当社の定款には中間配当を行うことができる旨を定めており、中間配当と期末配当の2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末については株主総会、中間配当については取締役会であります。

## 4【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	-	西江 肇司	昭和43年9月14日生	平成5年3月 当社設立、代表取締役に就任（現任） 平成8年7月 ㈱ダブルアップオフィス設立、代表取締役就任 平成16年5月 ㈱ベクトルコミュニケーション（現㈱プラチナム）取締役、㈱ベクトルスタンダード（現㈱アンティル）取締役就任（現任） 平成17年12月 ㈱WOMCOM（現㈱シグナル）取締役、㈱キジネタコム（現㈱PR TIME S）取締役就任（現任） 平成23年1月 維酷公共関係諮問（上海）有限公司董事長就任（現任） 平成23年6月 ㈱セカンドニュース取締役就任（現任）	(注) 2	2,430,000
取締役	PR事業部 管掌	長谷川 創	昭和46年4月26日生	平成7年4月 郵政省入省 平成9年4月 当社入社 平成11年4月 第一営業部長 平成13年5月 当社取締役就任（現任） 平成16年5月 ㈱ベクトルスタンダード（現㈱アンティル）代表取締役就任（現任） 平成17年12月 ㈱WOMCOM（現㈱シグナル）取締役就任（現任）	(注) 2	255,000
取締役	PR事業部長	吉柳さおり	昭和50年6月15日生	平成10年4月 当社入社 平成12年4月 第二営業部長 平成15年6月 当社取締役就任 平成16年5月 ㈱ベクトルコミュニケーション（現㈱プラチナム）代表取締役就任（現任） 平成17年9月 当社取締役退任 平成18年6月 当社取締役就任（現任） 平成23年6月 当社PR事業部長就任（現任）	(注) 2	127,500
取締役	管理部管掌	羽入 敏祐	昭和43年2月26日生	平成4年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 平成10年7月 ㈱ウィズ入社 平成13年1月 ㈱ストラテジックシナリオ設立、代表取締役就任 平成17年6月 長野県行財政改革担当参事就任 平成19年2月 当社入社、管理部長 平成21年2月 ㈱PR TIMES 取締役就任（現任） 平成21年5月 日之出監査法人代表社員就任 当社取締役就任（現任） 平成23年7月 日之出監査法人社員就任（現任）	(注) 2	-



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	高橋 知道	昭和45年6月9日生	平成5年6月 アンダーセンコンサルティング(現アクセンチュア(株))入社 平成12年4月 オープンアソシエイツ(株)設立、代表取締役就任(現任) 平成16年5月 (株)ベクトルコミュニケーション(現(株)ブラチナム)取締役就任 平成17年5月 当社取締役就任(現任) 平成17年9月 (株)ベクトルコミュニケーション(現(株)ブラチナム)取締役退任 平成21年5月 (株)アンティル取締役(非常勤)就任 平成23年5月 (株)アンティル取締役退任	(注)2	-
常勤監査役	-	三池 新	昭和23年4月30日生	昭和47年4月 (株)横浜銀行入社 平成11年4月 横浜キャピタル(株) 代表取締役社長就任 平成13年5月 サンメディックス(株)出向 平成14年8月 (株)キタジマ 取締役経理部長就任 平成19年2月 当社入社 内部監査室長 平成20年5月 当社監査役就任(現任)	(注)3	-
監査役	-	高橋 理一郎	昭和22年10月17日生	昭和52年3月 最高裁判所司法研修所終了 昭和55年11月 横浜綜合法律事務所設立 同事務所代表弁護士就任(現任) 平成18年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	-
監査役	-	濱中 賢司	昭和41年10月22日生	平成2年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 平成7年9月 (株)Calvin Klein Japan 入社 平成12年5月 プライスウォーターハウス コンサルタント(株)(現アイビーエムビジネスコンサルティングサービス(株))入社 平成15年8月 濱中公認会計士事務所開設、同所長就任(現任) 平成16年8月 新日本監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入所 平成20年5月 マネジメント・パワー・エクスチェンジ(株) 専務執行役員就任 平成22年5月 当社監査役就任(現任) 平成22年12月 日本アイ・ビー・エム(株) グローバル・ソリューションズインダストリアルビジネス開発ソリューション 担当部長就任(現任)	(注)3	-
計						2,812,500

(注)1. 監査役 高橋理一郎氏及び濱中賢司氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成24年1月16日開催の臨時株主総会の終結の時から平成25年2月期に係る定時株主総会の終結のときまでであります。

3. 平成24年1月16日開催の臨時株主総会の終結の時から平成27年2月期に係る定時株主総会の終結のときまでであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、めまぐるしく変化する経営環境において、企業が安定した成長・発展を遂げていくためには、経営の効率性と健全性を高めるとともに、公正で透明度の高い経営体制を構築していくことが不可欠であるとの観点から、コーポレート・ガバナンスの徹底を最重要課題と位置づけております。

また、今後も社会環境の変化や法令等の施行に応じて、コーポレート・ガバナンスの実効を高めるため必要な見直しを行ってまいります方針であります。

#### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

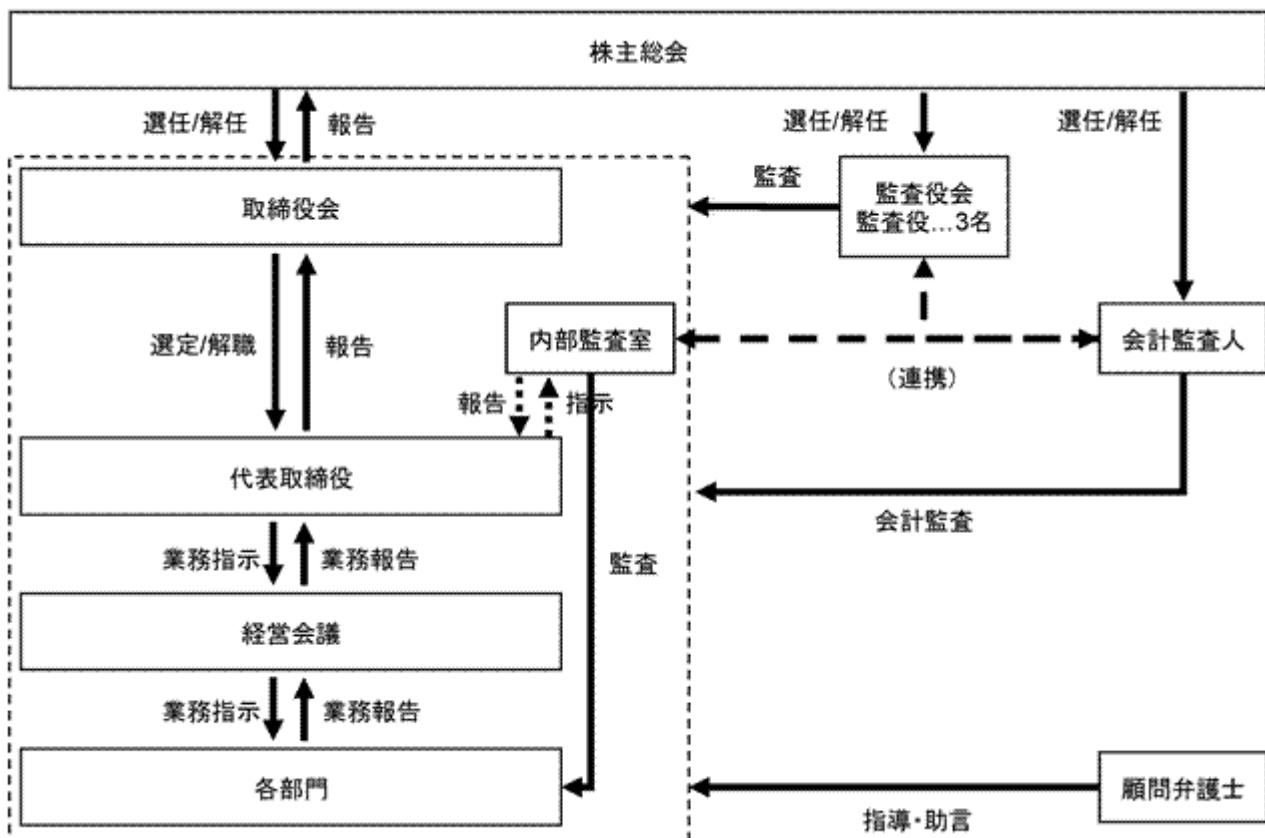
##### A．会社の機関の説明

当社は取締役会設置会社であり、監査役は常勤監査役1名、非常勤監査役2名の3名体制で構成され、常勤監査役が各子会社（一部を除く）の監査役を兼務しております。

監査役は取締役会に常時出席し、活発な意見交換を行うことにより、取締役の職務執行に対する監督機能を発揮しております。また、当社の常勤監査役についてはグループ全体の業務監査も行っており、重要な社内稟議のモニタリング等に取り組んでおります。

また、代表取締役直轄の内部監査室を設置し、経営に対する監督の強化を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



#### ・取締役会

当社の取締役会は常勤取締役4名、非常勤取締役1名の合計5名で構成されており、業務の意思決定及び取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行う機関と位置付け運営されております。原則として、取締役会は毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化を図っております。また、監査役が取締役会に出席することで、経営に対する適正な牽制機能を果たしております。

#### ・経営会議

当社では、毎月1回、取締役、監査役、経営企画部長、管理部長が出席する経営会議を開催しております。経営会議では、取締役会からの委嘱事項及び経営上の重要な事項に関する審議を行っており、取締役会への付議議案についての意思決定プロセスの明確化及び透明性の確保を図っております。

#### ・内部監査室

当社では、監査を担当する部署として内部監査室を設置し、内部監査担当者2名が専任として内部監査を行っております。内部監査室は、業務執行の適正性、効率性を確保するために、通常の業務執行から独立した機関として構成しております。内部監査担当者は監査役及び監査法人と毎月1回、定期的に会合を行い、監査の方法や結果について情報交換を行うことで相互連携を図り、内部監査計画に基づいた内部監査により内部統制を行っております。監査結果につきましては速やかに代表取締役に報告し、監査結果を踏まえた改善指示により業務改善を行っております。

#### ・監査役会

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は3名で構成されており、うち2名が社外監査役、1名が常勤監査役であります。

監査役会は毎月1回の定時監査役会の開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、法令、定款及び当社監査役規程に基づき重要事項の決議及び業務の進捗報告等を実施しております。また、監査役は定時取締役会・臨時取締役会及び経営会議に常時出席しており、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。

### B．内部統制システム

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のように業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、平成22年8月31日に取締役会にて内部統制システム整備の基本方針を定めております。

#### ・取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ベクトルグループコンプライアンスポリシー、コンプライアンス・リスク管理規程その他社内規程に基づき、当社グループにおけるコンプライアンス体制の整備を図っております。

また、代表取締役が指名する取締役を委員長とするコンプライアンス・リスク委員会を設置し、積極的な社内啓蒙活動を行うほか、法令違反その他コンプライアンス上の問題が生じた際の社内通報の窓口として健全で公正な企業風土の形成及び維持・向上を図っております。

#### ・取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る取締役会議事録、稟議書等の情報は、法令及び社内規程に基づき文書（電磁的記録を含む）によって適正に保存するものとします。

#### ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動に係るリスク管理体制の基本方針や体制を定めたコンプライアンス・リスク管理規程に基づき、リスク管理体制の構築、運用を行います。

代表取締役の指名する取締役を委員長とするコンプライアンス・リスク委員会を設置し、当社グループの事業特性に即した業務別リスクの洗い出し、及び当該リスクに対しての最適な対策の策定を行います。

緊急事態が発生した場合の社内報告体制及び対策本部の設置等の対応を図り、被害の拡大の防止と十分な支援・広報体制の整備を図るものとしております。

- . 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制  
迅速な経営判断並びに職務執行を行う体制として、各取締役に担当部門の管理責任を負わせるとともに、取締役会で決定された経営計画の定期的なモニタリングを実施します。  
業務執行に関する責任者及び責任範囲について、職務権限規程等関連規程に定め、業務執行に係る重要事項については経営会議において審議、了承を得るものとしております。
- . 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社グループにおける業務の適正を確保するため、関係会社管理規程を定め、当社グループにおける経営管理体制、内部統制システムの基礎を整備するものとします。  
また、ベクトルグループコンプライアンスポリシー、コンプライアンス・リスク管理規程を各子会社に適用または準用し、グループ全社のコンプライアンス体制の整備を図っております。
- . 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項  
監査役が監査役補助者の登用を求めた場合、当社の使用人から監査役補助者を任命することができるものとします。
- . 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項  
監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査役の同意を得たうえで、取締役会で決定することとし、取締役からの独立性を確保します。
- . 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
取締役及び使用人は当社の業務または業績に著しい影響を与える重要な事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反を認知した場合は、監査役にその都度報告する体制を構築しております。  
また、監査役は監査役監査規程に基づき、会計監査人及び内部監査室等と緊密な連携を保ち内部監査の結果を活用するよう努め、監査の実効性確保を図っております。
- . 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況  
ベクトルグループコンプライアンスポリシー及び反社会的勢力対応マニュアルにおいて反社会的勢力の排除を明記するとともに、当社グループ全ての取締役及び使用人に対し周知徹底を図っております。

### C. リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理体制については、法的リスクへの効率的対応を図るため、コンプライアンス他リスク情報を当社管理部に集約するとともに、経営企画部あるいは内部監査室と協議・検討を交える体制を整備しております。このほか、法律顧問である林・園部法律事務所から重要な契約内容等法律問題に関する助言を適時受けております。

当社グループ会社のリスク管理についても、当社取締役がグループ子会社の取締役を兼任することでグループ内の情報共有を図り、リスク情報の一元的管理を進めております。

#### 会計監査の状況

当社は東陽監査法人と監査契約を締結しており、金融商品取引法に基づく監査を受けております。当事業年度における業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の人数は以下のとおりであります。

なお、継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

業務を執行した公認会計士 指定社員・業務執行社員 中野敦夫  
指定社員・業務執行社員 小杉真剛

会計監査業務に係る補助者の人数 公認会計士3名、その他4名

(注) その他は、公認会計士試験合格者等であります。

### 社外取締役・社外監査役との関係

当社は社外監査役を2名選任しております。

社外監査役の高橋理一郎は横浜綜合法律事務所代表弁護士であり、濱中賢司は濱中公認会計士事務所所属する公認会計士であります。当社と同法律事務所ならびに同公認会計士事務所及び当社と社外監査役個人との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係は存在していません。

当社は社外監査役の高い独立性を確保するため、当社との取引上利害関係のない人物を選任することを方針としております。

当社は社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割として、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるための牽制機能を期待しております。また、社外監査役2名においては独立性が高く、一般株主と利益相反のおそれがないことから、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。

### 役員報酬の内容

第19期連結会計年度（自平成22年3月1日至平成23年2月28日）における当社の取締役、監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	54,600	54,600	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	9,600	9,600	-	-	1
社外役員	3,450	3,450	-	-	2

### 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会の一任を受けた代表取締役が各取締役の職務と責任及び実績に応じて決定することとしております。

監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定することとしております。

### 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

### 取締役選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、またその選任決議は累積投票によらない旨、定款で定めております。

### 責任限定契約について

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

## A．中間配当に関する事項

当社は株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことが出来る旨定款に定めております。

## B．自己株式の取得に関する事項

当社は自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

## C．取締役及び監査役の責任免除に関する事項

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分発揮することを目的とし、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の当社に対する損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

## 株式の保有状況

## A．保有目的が純投資目的以外の投資株式

該当はありません。

## B．保有目的が純投資目的以外の投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

該当はありません。

## C．保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	623	623	-	-	-
上場株式	-	-	-	-	-

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査証明業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査証明業務に基づく報酬(千円)
提出会社	8,200	-	8,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	8,200	-	8,000	-

## 【その他重要な報酬の内容】

最近連結会計年度の前連結会計年度

該当事項はありません。

最近連結会計年度

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

最近連結会計年度の前連結会計年度

該当事項はありません。

最近連結会計年度

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査公認会計士等より、提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案・協議し、監査役会の同意を得た上で決定することとしています。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、当連結会計年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第3条第1項第2号ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。また、当事業年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第2条第1項第2号ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）及び当連結会計年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）及び当事業年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することが出来る体制を整備するため、監査法人等の行う研修へ参加しております。



## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年2月28日)	当連結会計年度 (平成23年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	464,792	616,195
受取手形及び売掛金	559,936	584,831
未成業務支出金	8,672	7,979
繰延税金資産	23,598	32,679
その他	18,791	31,883
貸倒引当金	25,074	26,427
流動資産合計	1,050,716	1,247,142
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	55,580	55,580
機械装置及び運搬具	3,715	5,390
工具器具備品	50,354	57,261
リース資産	24,649	39,326
減価償却累計額	74,038	91,085
有形固定資産合計	60,260	66,473
無形固定資産		
ソフトウェア	35,738	44,175
無形固定資産合計	35,738	44,175
投資その他の資産		
敷金及び保証金	120,440	67,967
繰延税金資産	10,328	1,729
その他	9,898	10,396
貸倒引当金	6,522	9,532
投資その他の資産合計	134,144	70,561
固定資産合計	230,143	181,211
資産合計	1,280,860	1,428,353

	前連結会計年度 (平成22年2月28日)	当連結会計年度 (平成23年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	94,118	96,083
短期借入金	105,000	91,000
1年内償還予定の社債	33,400	33,400
1年内返済予定の長期借入金	40,000	40,000
未払法人税等	58,097	88,801
賞与引当金	27,889	43,466
リース債務	5,075	8,267
その他	98,083	131,658
流動負債合計	461,663	532,678
固定負債		
社債	49,900	16,500
長期借入金	80,000	40,000
リース債務	14,206	21,121
固定負債合計	144,106	77,621
負債合計	605,769	610,299
純資産の部		
株主資本		
資本金	265,000	265,000
資本剰余金	225,000	225,000
利益剰余金	185,090	328,054
株主資本合計	675,090	818,054
純資産合計	675,090	818,054
負債純資産合計	1,280,860	1,428,353

## 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間末  
(平成23年11月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	688,251
受取手形及び売掛金	1,011,701
未成業務支出金	44,554
繰延税金資産	38,192
その他	36,795
貸倒引当金	41,730
流動資産合計	1,777,764
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	55,580
機械装置及び運搬具	5,390
工具器具備品	61,167
リース資産	39,326
減価償却累計額	103,790
有形固定資産合計	57,674
無形固定資産	
その他	50,296
無形固定資産合計	50,296
投資その他の資産	
敷金及び保証金	62,696
繰延税金資産	1,729
その他	10,273
貸倒引当金	9,502
投資その他の資産合計	65,197
固定資産合計	173,168
資産合計	1,950,933

（単位：千円）

当第3四半期連結会計期間末  
(平成23年11月30日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	172,110
短期借入金	370,000
1年内償還予定の社債	33,200
1年内返済予定の長期借入金	40,000
未払法人税等	80,472
賞与引当金	54,113
リース債務	8,467
その他	160,982
流動負債合計	919,347
固定負債	
長期借入金	10,000
リース債務	14,761
固定負債合計	24,761
負債合計	944,109
純資産の部	
株主資本	
資本金	265,000
資本剰余金	225,000
利益剰余金	517,737
株主資本合計	1,007,737
評価・換算差額等	
為替換算調整勘定	913
評価・換算差額等合計	913
純資産合計	1,006,824
負債純資産合計	1,950,933

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
売上高	2,390,942	2,952,188
売上原価	939,871	1,242,263
売上総利益	1,451,071	1,709,924
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 1,266,122	<sup>1</sup> 1,415,348
営業利益	184,948	294,576
営業外収益		
受取利息	252	237
還付加算金	1,232	24
債務整理益	1,101	-
その他	177	32
営業外収益合計	2,763	293
営業外費用		
支払利息	6,329	3,853
債権売却損	492	1,025
支払保証料	215	294
社債発行費	1,629	-
為替差損	26	351
その他	100	0
営業外費用合計	8,793	5,524
経常利益	178,919	289,344
特別利益		
投資有価証券売却益	14	-
賞与引当金戻入額	-	1,749
償却債権取立益	3,450	-
受取和解金	2,677	-
特別利益合計	6,142	1,749
特別損失		
固定資産売却損	-	<sup>2</sup> 4,970
固定資産除却損	<sup>3</sup> 148	<sup>3</sup> 346
投資有価証券評価損	27,888	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	25,712
特別損失合計	28,037	31,029
税金等調整前当期純利益	157,024	260,064
法人税、住民税及び事業税	62,431	117,584
法人税等調整額	382	482
法人税等合計	62,813	117,101
当期純利益	94,210	142,963

【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
売上高	2,727,628
売上原価	1,168,671
売上総利益	1,558,957
販売費及び一般管理費	1,238,217
営業利益	320,739
営業外収益	
受取利息	99
その他	1,232
営業外収益合計	1,331
営業外費用	
支払利息	2,554
債権売却損	765
為替差損	762
その他	160
営業外費用合計	4,243
経常利益	317,827
特別利益	
賞与引当金戻入額	2,620
特別利益合計	2,620
特別損失	
固定資産除却損	64
特別損失合計	64
税金等調整前四半期純利益	320,384
法人税等	130,701
少数株主損益調整前四半期純利益	189,683
四半期純利益	189,683

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位:千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)	
売上高	1,173,070
売上原価	498,839
売上総利益	674,230
販売費及び一般管理費	474,512
営業利益	199,718
営業外収益	
受取利息	10
その他	700
営業外収益合計	710
営業外費用	
支払利息	901
債権売却損	405
為替差損	225
その他	33
営業外費用合計	1,566
経常利益	198,862
特別利益	
賞与引当金戻入額	18,633
特別利益合計	18,633
特別損失	
固定資産除却損	43
特別損失合計	43
税金等調整前四半期純利益	217,452
法人税等	88,016
少数株主損益調整前四半期純利益	129,435
四半期純利益	129,435

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	265,000	265,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	265,000	265,000
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	225,000	225,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	225,000	225,000
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	90,880	185,090
当期変動額		
当期純利益	94,210	142,963
当期変動額合計	94,210	142,963
当期末残高	185,090	328,054
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	580,880	675,090
当期変動額		
当期純利益	94,210	142,963
当期変動額合計	94,210	142,963
当期末残高	675,090	818,054
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	580,880	675,090
当期変動額		
当期純利益	94,210	142,963
当期変動額合計	94,210	142,963
当期末残高	675,090	818,054



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	157,024	260,064
減価償却費	33,249	32,684
固定資産除却損	148	346
固定資産売却損益（は益）	-	4,970
投資有価証券売却損益（は益）	14	-
投資有価証券評価損益（は益）	27,888	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	25,712
その他の償却額	-	6,428
貸倒引当金の増減額（は減少）	8,803	4,362
賞与引当金の増減額（は減少）	9,051	15,576
受取利息	252	237
支払利息	6,329	3,853
社債発行費	1,629	-
売上債権の増減額（は増加）	140,089	24,894
たな卸資産の増減額（は増加）	1,089	126
仕入債務の増減額（は減少）	27,380	1,965
その他	7,258	21,121
小計	139,497	352,081
利息及び配当金の受取額	138	146
利息の支払額	5,898	3,793
法人税等の支払額	18,748	87,050
法人税等の還付額	48,036	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	163,024	261,383
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	12,025	10,825
無形固定資産の取得による支出	11,250	27,249
無形固定資産の売却による収入	-	500
投資有価証券の売却による収入	15	-
敷金及び保証金の差入による支出	-	3,422
敷金及び保証金の回収による収入	50,558	23,755
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,297	17,242
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	43,000	14,000
長期借入金の返済による支出	100,000	40,000
社債の発行による収入	98,370	-
社債の償還による支出	16,700	33,400
リース債務の返済による支出	4,737	5,337
財務活動によるキャッシュ・フロー	66,067	92,737
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	124,254	151,402
現金及び現金同等物の期首残高	340,537	464,792
現金及び現金同等物の期末残高	464,792	616,195

## 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間  
 (自平成23年3月1日  
 至平成23年11月30日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	320,384
減価償却費	28,221
固定資産除却損	64
その他の償却額	4,821
貸倒引当金の増減額（は減少）	15,273
賞与引当金の増減額（は減少）	10,647
受取利息	99
支払利息	2,554
売上債権の増減額（は増加）	426,869
たな卸資産の増減額（は増加）	36,465
仕入債務の増減額（は減少）	76,027
その他	24,695
小計	19,254
利息及び配当金の受取額	63
利息の支払額	2,451
法人税等の支払額	145,354
営業活動によるキャッシュ・フロー	128,488
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	7,253
無形固定資産の取得による支出	17,877
敷金及び保証金の回収による収入	450
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,681
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額（は減少）	279,000
長期借入金の返済による支出	30,000
社債の償還による支出	16,700
リース債務の返済による支出	6,159
財務活動によるキャッシュ・フロー	226,140
現金及び現金同等物に係る換算差額	913
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	72,056
現金及び現金同等物の期首残高	616,195
現金及び現金同等物の四半期末残高	688,251

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 4社 すべての子会社を連結しております。 主要な連結子会社名 ㈱アンティル ㈱ブラチナム ㈱WOMCOM(現㈱シグナル) ㈱P R T I M E S</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 該当事項はありません。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 4社 主要な連結子会社名 ㈱アンティル ㈱ブラチナム ㈱WOMCOM(現㈱シグナル) ㈱P R T I M E S</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 維酷公共関係諮問(上海)有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	持分法を適用していない非連結子会社(維酷公共関係諮問(上海)有限公司)は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>(イ) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(ロ) たな卸資産 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法) (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p>	<p>(イ) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(ロ) たな卸資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(イ) 有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 8～18年 機械装置及び運搬具 6年 工具器具備品 4～8年</p> <p>(ロ) 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(ハ) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(イ) 有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 8～18年 機械装置及び運搬具 6～7年 工具器具備品 4～8年</p> <p>(ロ) 無形固定資産 (リース資産を除く) 同左</p> <p>(ハ) リース資産 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>(イ) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。</p>	<p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)が平成22年3月31日以前に開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益は6,428千円、税金等調整前当期純利益は32,140千円減少しております。</p>

## 【注記事項】

## (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年2月28日)	当連結会計年度 (平成23年2月28日)
	1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。 関係会社出資金 - 千円
2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約にかかる借入未実行残高は次のとおりとなります。 当座貸越極度額 200,000千円 借入実行残高 105,000千円 差引額 95,000千円	2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約にかかる借入未実行残高は次のとおりとなります。 当座貸越極度額 200,000千円 借入実行残高 91,000千円 差引額 109,000千円

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。 役員報酬 140,440千円 給与手当 506,491千円 地代家賃 169,628千円 貸倒引当金繰入額 10,549千円 賞与引当金繰入額 27,889千円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。 役員報酬 158,100千円 給与手当 603,418千円 貸倒引当金繰入額 4,362千円 賞与引当金繰入額 43,466千円
	2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 ソフトウェア 4,970千円 合計 4,970千円
3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 工具器具備品 148千円 合計 148千円	3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 工具器具備品 346千円 合計 346千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	36,750	-	-	36,750
合計	36,750	-	-	36,750

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権		-	-	-	-	-

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	36,750	-	-	36,750
合計	36,750	-	-	36,750

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権		-	-	-	-	-

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## （連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）	当連結会計年度 （自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年2月28日現在) (千円)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年2月28日現在) (千円)
現金及び預金勘定 464,792	現金及び預金勘定 616,195
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 -	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 -
現金及び現金同等物 464,792	現金及び現金同等物 616,195

## （リース取引関係）

前連結会計年度 （自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）	当連結会計年度 （自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）																								
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 主として工具器具備品であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引の開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="1" data-bbox="124 1144 751 1285"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>64,869</td> <td>58,734</td> <td>6,134</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>64,869</td> <td>58,734</td> <td>6,134</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	64,869	58,734	6,134	合計	64,869	58,734	6,134	ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 同左 リース資産の減価償却の方法 同左 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="1" data-bbox="778 1144 1406 1285"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>377</td> <td>371</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>377</td> <td>371</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	377	371	6	合計	377	371	6
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																						
工具器具備品	64,869	58,734	6,134																						
合計	64,869	58,734	6,134																						
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																						
工具器具備品	377	371	6																						
合計	377	371	6																						
2. 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																								
1年内 4,265千円	1年内 6千円																								
1年超 3,482千円	1年超 -千円																								
合計 7,748千円	合計 6千円																								
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																								
支払リース料 17,831千円	支払リース料 4,553千円																								
減価償却費相当額 15,558千円	減価償却費相当額 2,980千円																								
支払利息相当額 888千円	支払利息相当額 287千円																								
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																								
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法																								
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左																								



## （金融商品関係）

当連結会計年度（自平成22年3月1日 至平成23年2月28日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、事業運営の基盤となる運転資金の資金調達については自己資金による充当を基本としておりますが、事業規模の変動等に伴い短期的な運転資金が必要となる場合には銀行借入及び営業債権のファクタリングにより調達しております。新規事業計画及びこれに付帯する設備等投資計画に基づく中長期の資金需要が生じた場合は、主に銀行借入や社債発行により必要資金を調達しております。

なお、デリバティブ取引等の投機的な取引については、外貨建の営業取引等に対するリスク回避等の明確な目的が無い限り行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、取引先企業との業務に関連する非上場株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、貸主に対し差入れているものであり、当該貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債は、安定的運転資金の確保を目的とした資金調達であり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスクの管理

当社は、与信管理規程に従い、得意先ごとの財務状況を個別把握し、与信枠設定及び債権残高管理を実施するとともに、得意先の定期的なモニタリングを実施し、得意先の財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

## 市場リスクの管理

当社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、経済合理性が認められる限りにおいて固定金利による資金調達を行っております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

## 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、手元流動性の維持を目的として当社管理部においてグループ全体の年次予算を基礎に予実分析を行うとともに、手元資金の残高推移を月次ベースで定期検証し、取締役会への報告を行うことで、流動性リスクを管理しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません

((注) 2. 参照)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	616,195	616,195	-
(2) 受取手形及び売掛金	584,831	584,831	-
資産計	1,201,026	1,201,026	-
(1) 支払手形及び買掛金	96,083	96,083	-
(2) 短期借入金	91,000	91,000	-
(3) 社債(1年以内に償還予定のものを含む)	49,900	49,951	51
(4) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	80,000	80,046	46
(5) リース債務(1年以内に返済予定のものを含む)	29,389	29,371	17
負債計	346,372	346,454	81

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

一 負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金、(5) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

後記の注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

## (注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式( 1 )	623

( 1 )非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

## (注) 3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	616,195	-	-	-
受取手形及び売掛金	584,831	-	-	-
合計	1,201,026	-	-	-

## (注) 4 . 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

後記の連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

## (追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

## （有価証券関係）

前連結会計年度(平成22年2月28日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券 非上場株式	623

(注)当連結会計年度において27,888千円減損処理を行っております。なお、非上場株式の減損にあたっては、個別銘柄毎に、発行会社の財務諸表に基づく実質価額と取得原価の比較により判断しております。

当連結会計年度(平成23年2月28日)

該当事項はありません。

## （デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

## （退職給付関係）

前連結会計年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

該当事項はありません。

## （ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

## 1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

当社株式は、当連結会計年度において非上場であり、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）に規定する「単位当たりの本源的価値」は無いため、株式報酬費用としての費用計上額はありません。

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

内容	平成17年 ストック・オプション (平成17年12月13日開催 臨時株主総会特別決議)	平成17年 ストック・オプション (平成17年12月13日開催 臨時株主総会特別決議)	平成19年 ストック・オプション (平成19年3月30日開催 臨時株主総会特別決議)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名	当社取締役2名 当社従業員1名 子会社取締役4名 子会社従業員4名	当社取締役2名 当社監査役1名 当社従業員6名 子会社従業員56名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式660株	普通株式1,340株	普通株式927株
付与日	平成18年1月16日	平成18年1月16日	平成19年3月30日
権利確定条件	付与日(平成18年1月16日)以降、権利確定日(対象勤務期間の最終日)まで継続して勤務していること。	同左	付与日(平成19年3月30日)以降、権利確定日(対象勤務期間の最終日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成18年1月16日～ 平成19年12月14日	同左	平成19年3月30日～ 平成21年4月1日
権利行使期間	平成19年12月14日～ 平成27年12月13日	同左	平成21年4月1日～ 平成29年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション (平成17年12月13日開催 臨時株主総会特別決議)	平成17年 ストック・オプション (平成17年12月13日開催 臨時株主総会特別決議)	平成19年 ストック・オプション (平成19年3月30日開催 臨時株主総会特別決議)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	660	1,340	847
付与	-	-	-
失効	-	-	52
権利確定	-	-	-
未確定残	660	1,340	795
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

## 単価情報

	平成17年 ストック・オプション (平成17年12月13日開催 臨時株主総会特別決議)	平成17年 ストック・オプション (平成17年12月13日開催 臨時株主総会特別決議)	平成19年 ストック・オプション (平成19年3月30日開催 臨時株主総会特別決議)
権利行使価格 (円)	2,200	2,200	120,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

(注) 1. 当社株式は、当連結会計年度末において非上場であり、平均株価は把握できません。

2. 平成19年ストック・オプションの「公正な評価単価(付与日)」は0円であります。

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成19年3月30日に付与されたストック・オプションについては、当社株式が非上場であったため、単位当たりの本源的価値を見積もる方法によっております。また単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は取引事例方式により算定しております。株式の評価額及び新株予約権の行使価格により本源的価値を算定した結果、単位当たりの本源的価値は零となったため、当該ストック・オプションの公正な評価単価も零としております。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りが困難なため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

## 1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

当社株式は、当連結会計年度において非上場であり、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)に規定する「単位当たりの本源的価値」は無いため、株式報酬費用としての費用計上額はありません。

## 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) ストック・オプションの内容

内容	平成17年 ストック・オプション (平成17年12月13日開催 臨時株主総会特別決議)	平成17年 ストック・オプション (平成17年12月13日開催 臨時株主総会特別決議)	平成19年 ストック・オプション (平成19年3月30日開催 臨時株主総会特別決議)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名	当社取締役 2名 当社従業員 1名 子会社取締役 4名 子会社従業員 4名	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 6名 子会社従業員 56名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式660株	普通株式1,340株	普通株式927株
付与日	平成18年1月16日	平成18年1月16日	平成19年3月30日
権利確定条件	付与日(平成18年1月16日)以降、権利確定日(対象勤務期間の最終日)まで継続して勤務していること。	同左	付与日(平成19年3月30日)以降、権利確定日(対象勤務期間の最終日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成18年1月16日～ 平成19年12月14日	同左	平成19年3月30日～ 平成21年4月1日
権利行使期間	平成19年12月14日～ 平成27年12月13日	同左	平成21年4月1日～ 平成29年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション (平成17年12月13日開催 臨時株主総会特別決議)	平成17年 ストック・オプション (平成17年12月13日開催 臨時株主総会特別決議)	平成19年 ストック・オプション (平成19年3月30日開催 臨時株主総会特別決議)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	660	1,340	795
付与	-	-	-
失効	-	-	36
権利確定	-	-	-
未確定残	660	1,340	759
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

## 単価情報

	平成17年 ストック・オプション (平成17年12月13日開催 臨時株主総会特別決議)	平成17年 ストック・オプション (平成17年12月13日開催 臨時株主総会特別決議)	平成19年 ストック・オプション (平成19年3月30日開催 臨時株主総会特別決議)
権利行使価格 (円)	2,200	2,200	120,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

(注) 1. 当社株式は、当連結会計年度末において非上場であり、平均株価は把握できません。

2. 平成19年ストック・オプションの「公正な評価単価(付与日)」は0円であります。

### 3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成19年3月30日に付与されたストック・オプションについては、当社株式が非上場であったため、単位当たりの本源的価値を見積もる方法によっております。また単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は取引事例方式により算定しております。株式の評価額及び新株予約権の行使価格により本源的価値を算定した結果、単位当たりの本源的価値は零となったため、当該ストック・オプションの公正な価値単価も零としております。

### 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りが困難なため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。



## （税効果会計関係）

前連結会計年度 (平成22年2月28日)	当連結会計年度 (平成23年2月28日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>（繰延税金資産）</p> <p>未払事業税 4,422千円</p> <p>未払事業所税 1,152</p> <p>貸倒引当金 12,402</p> <p>賞与引当金 11,393</p> <p>繰越欠損金 4,507</p> <p>貸倒損失 11,802</p> <p>投資有価証券評価損 9,430</p> <p>減価償却超過額 3,736</p> <p>未払費用 2,407</p> <p>繰延消費税 14</p> <p>繰延税金資産小計 61,269</p> <p>評価性引当額 27,298</p> <p>繰延税金資産合計 33,971</p> <p>（繰延税金負債）</p> <p>未収還付事業税 44千円</p> <p>繰延税金負債合計 44</p> <p>繰延税金資産の純額 33,926</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>（繰延税金資産）</p> <p>未払事業税 6,689千円</p> <p>未払事業所税 1,306</p> <p>貸倒引当金 7,300</p> <p>賞与引当金 17,756</p> <p>繰越欠損金 61</p> <p>貸倒損失 11,605</p> <p>投資有価証券評価損 1,292</p> <p>減価償却超過額 3,682</p> <p>未払費用 3,035</p> <p>敷金(資産除去債務) 13,077</p> <p>繰延消費税 7</p> <p>繰延税金資産小計 65,817</p> <p>評価性引当額 31,355</p> <p>繰延税金資産合計 34,462</p> <p>（繰延税金負債）</p> <p>未収還付事業税 53千円</p> <p>繰延税金負債合計 53</p> <p>繰延税金資産の純額 34,408</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.69%</p> <p>（調整）</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 6.50</p> <p>住民税均等割 0.55</p> <p>留保金課税 2.40</p> <p>税率差異 2.35</p> <p>評価性引当額 7.50</p> <p>その他 0.28</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 40.00</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.69%</p> <p>（調整）</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 3.62</p> <p>住民税均等割 0.33</p> <p>留保金課税 1.08</p> <p>税率差異 2.26</p> <p>評価性引当額 1.56</p> <p>その他 0.01</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 45.03</p>

## （資産除去債務関係）

当連結会計年度末(平成23年2月28日)

当社グループは本社事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

## （企業結合等関係）

前連結会計年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

該当事項はありません。

## （セグメント情報）

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

当社グループの事業は、PR事業及びこれに付帯する業務の単一事業であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

当社グループの事業は、PR事業及びこれに付帯する業務の単一事業であるため、記載を省略しております。

## 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

当社グループは、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

当社グループは、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はありません。

## 【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成21年3月1日 至平成22年2月28日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

## 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	オープンアソシエイツ(株)	東京都港区	30,000	コンサルティングサービス業	-	事務所の一部転貸 役員の兼任	事務所転貸 (注1)	43,174	-	-

## 取引条件及び取引条件の決定方法

(注) 1. 事務所転貸における取引条件については、転貸面積を基礎に決定しております。

2. 上記の金額につき消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自平成22年3月1日 至平成23年2月28日）

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

## 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	オープンアソシエイツ(株)	東京都港区	30,000	コンサルティングサービス業	-	事務所の一部転貸 役員の兼任	事務所転貸 (注1)	29,390	-	-

## 取引条件及び取引条件の決定方法

(注) 1. 事務所転貸における取引条件については、転貸面積を基礎に決定しております。なお、平成23年2月末をもって、当該事務所転貸取引は解消しております。

2. 上記の金額につき消費税等は含まれておりません。

## （ 1株当たり情報）

前連結会計年度 （自平成21年3月1日 至平成22年2月28日）	当連結会計年度 （自平成22年3月1日 至平成23年2月28日）
1株当たり純資産額 18,369円81銭	1株当たり純資産額 22,259円98銭
1株当たり当期純利益金額 2,563円55銭	1株当たり当期純利益金額 3,890円16銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

（注）1．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （平成22年2月28日）	当連結会計年度 （平成23年2月28日）
純資産の部の合計額（千円）	675,090	818,054
純資産の合計額から控除する金額（千円）	-	-
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	675,090	818,054
期末の普通株式の数（株）	36,750	36,750

（注）2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （自平成21年3月1日 至平成22年2月28日）	当連結会計年度 （自平成22年3月1日 至平成23年2月28日）
損益計算書上の当期純利益（千円）	94,210	142,963
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	94,210	142,963
普通株式の期中平均株式数（株）	36,750	36,750
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類（新株予約権の数2,795個）	新株予約権3種類（新株予約権の数2,759個）

## （重要な後発事象）

前連結会計年度（自平成21年3月1日 至平成22年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成22年3月1日 至平成23年2月28日）

（映像制作事業部の別会社化について）

当社は、平成23年1月13日開催の取締役会決議に基づき、当社の映像制作事業部を、分割により新たに設立した会社に継承させる会社分割を実施しました。

（1）会社分割を行う目的

当社に帰属する唯一の事業組織である映像制作事業部の効率的事業運営と、全ての事業組織を子会社として配置することで、事業拡大に伴う柔軟な運営体制作りを行うことを目的として㈱V E C K Sを設立いたしました。

（2）会社分割の要旨

会社分割の形態

当社を分割会社とし、分割により設立する新会社に本件事業に関して有する権利義務を承継させる新設分割です。新設会社は、本分割に際して普通株400株を発行し、その全部を分割会社である当社に割り当てます。

新設分割の効力発生日

平成23年3月1日

分割により減少する資本金等

本件分割に際して、当社の資本金等の減少はありません。

承継会社が承継する権利義務

承継会社は、分割する映像制作事業部に属する資産、債務、契約上の地位及びこれらに付随する権利義務を承継いたしました。

（3）会社分割する事業内容、規模

事業内容：P R事業

直近の売上高等（平成23年2月期）

売上高：167,584千円

売上総利益：31,393千円

分割する資産、負債の項目及び金額

流動資産：28,745千円

固定資産：5,295千円

流動負債：7,826千円

固定負債：1,214千円

(4)新設分割設立会社となる会社の概要

商号

株式会社VECKS

本店所在地

東京都港区

代表者の役職及び氏名

代表取締役 田島剛

資本金

20,000千円

事業内容

PR事業

**(子会社の設立)**

平成23年5月16日開催の取締役会において、次のとおり子会社を設立することを決議し、平成23年6月1日に設立いたしました。

**(1)子会社設立の理由**

多数の識者、インターネットユーザーによる水平分業型のニュースサイト展開を目的として設立いたしました。

**(2)子会社の概要**

商号 株式会社セカンドニュース

代表者 代表取締役 山口拓己(株式会社P R T I M E S代表取締役)

所在地 東京都港区

設立年月日 平成23年6月1日

主な事業の内容 P R事業

決算期 2月末日

資本金の額 20,000千円

発行済株式総数 600株

大株主及び持株比率 当社 100%

**(孫会社の設立)**

当社の連結子会社であります株式会社P R T I M E Sが、下記の通り、全額出資による子会社の設立をいたしました。

**(1)孫会社設立の理由**

株式会社P R T I M E Sが提供する、WEBサイトへのニュースリリース配信・掲載サービスの更なる強化を目的として設立いたしました。

**(2)孫会社の概要**

商号 株式会社ストレートプレスネットワーク

代表者 代表取締役 山口拓己(株式会社P R T I M E S代表取締役)

所在地 東京都港区

設立年月日 平成23年6月1日

主な事業の内容 P R事業

決算期 2月末日

資本金の額 5,000千円

発行済株式総数 100株

当社との資本関係 当社連結子会社の株式会社P R T I M E S 100%出資

**(株式分割について)**

当社は平成23年12月12日開催の取締役会決議に基づき、平成24年1月17日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

**(1)株式分割、単元株制度の採用の目的**

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

**(2)株式分割の概要**

分割により増加した株式数

普通株式 3,638,250株

## 分割方法

平成24年1月16日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を1株につき100株の割合をもって分割しております。

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

前連結会計年度	当連結会計年度
1株当たり純資産額 183円70銭	1株当たり純資産額 222円60銭
1株当たり当期純利益金額 25円64銭	1株当たり当期純利益金額 38円90銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

## (3) 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3 四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1 四半期連結会計期間より、平成23年3月1日付で会社分割（新設分割）により設立した(株)VECKSを連結の範囲に含めております。</p> <p>また、重要性が増した維酷公共関係諮問（上海）有限公司を連結の範囲に含めております。</p> <p>第2 四半期連結会計期間より新たに設立した(株)セカンドニュース及び(株)ストレートプレスネットワークを連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 8社(孫会社1社含む)</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>「企業結合に関する会計基準」等の適用</p> <p>第1 四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。</p>

## 【簡便な会計処理】

	当第3 四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3 四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費を期間按分して算出する方法によっております。
3. 経過勘定項目の算定方法	合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。
4. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降の経営環境ならびに一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。



## 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。

## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	
1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	515,888千円
賞与引当金繰入額	54,118千円
貸倒引当金繰入額	15,751千円

当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)	
1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	178,895千円
賞与引当金繰入額	54,118千円
貸倒引当金繰入額	11,091千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年11月30日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	688,251
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	688,251

## (株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年11月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 36,750株

## 2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 - 株

## 3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の当第3四半期連結会計期間末残高 - 千円

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年11月30日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)

当社グループの事業は、PR事業及びこれに付帯する業務の単一事業であるため、記載を省略しております。

## (追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

## （金融商品関係）

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

## （有価証券関係）

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

## （デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

## （ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

## （企業結合等関係）

該当事項はありません。

## （資産除去債務関係）

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

なお、当社グループは本社等事務所の不動産貸借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、その計上は敷金及び保証金を減額する方法によっております。

## （1株当たり情報）

## 1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)	
1株当たり純資産額	27,396円57銭

## (注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,006,824
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-
普通株式に係る四半期末の純資産額(千円)	1,006,824
1株当たり純資産額の算定に用いられた 四半期末の普通株式の数(株)	36,750

## 2. 1 株当たり四半期純利益金額

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額 5,161円44銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 3,522円6銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
四半期純利益(千円)	189,683	129,435
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	189,683	129,435
期中平均株式数(株)	36,750	36,750
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変更がある場合の概要	-	-

## (重要な後発事象)

当社は平成23年12月12日開催の取締役会決議に基づき、平成24年1月17日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

## (1) 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

## (2) 株式分割の概要

分割により増加した株式数

普通株式 3,638,250株

分割方法

平成24年1月16日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を1株につき100株の割合をもって分割しております。

当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

## 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)	
1株当たり純資産額	273円97銭

## 1 株当たり四半期純利益金額

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額 51円61銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。	1株当たり四半期純利益金額 35円22銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。

## (3) 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱ベクトル	第2回無担保社債 (注)1.2	平成21年 8月14日	83,300 (33,400)	49,900 (33,400)	0.87	なし	平成24年 8月14日
合計	-	-	83,300 (33,400)	49,900 (33,400)	-	-	-

(注)1.( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
33,400	16,500	-	-	-

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	105,000	91,000	0.80	-
1年以内に返済予定の長期借入金	40,000	40,000	1.87	-
1年以内に返済予定のリース債務	5,075	8,267	3.18	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	80,000	40,000	1.87	平成24.12.31~ 平成25.1.4
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	14,206	21,121	2.67	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	244,281	200,389	-	-

(注)1.平均利率は期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	40,000	-	-	-
リース債務	8,535	6,336	3,332	2,917

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2)【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	251,656	325,531
受取手形	28,637	26,224
売掛金	1 489,224	1 512,923
未成業務支出金	7,026	7,979
貯蔵品	103	158
前払費用	2,903	2,788
繰延税金資産	14,988	10,905
その他	1 11,712	1 25,045
貸倒引当金	24,574	25,873
流動資産合計	781,678	885,683
固定資産		
有形固定資産		
建物	55,580	55,580
車両運搬具	3,715	3,715
工具器具備品	45,182	49,056
リース資産	24,649	39,326
減価償却累計額	70,947	86,966
有形固定資産合計	58,179	60,712
無形固定資産		
ソフトウェア	11,833	21,968
無形固定資産合計	11,833	21,968
投資その他の資産		
投資有価証券	623	623
関係会社株式	75,000	75,000
長期貸付金	2,351	-
破産更生債権等	6,522	8,797
長期前払費用	347	236
繰延税金資産	10,116	1,729
敷金及び保証金	120,440	66,327
貸倒引当金	6,522	8,797
投資その他の資産合計	208,878	143,917
固定資産合計	278,891	226,598
資産合計	1,060,569	1,112,282

	前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	142,154	160,157
短期借入金	105,000	91,000
1年内償還予定の社債	33,400	33,400
1年内返済予定の長期借入金	40,000	40,000
リース債務	5,075	8,267
未払金	13,249	35,127
未払費用	6,035	6,922
未払法人税等	45,785	58,139
前受金	472	2,625
預り金	4,253	4,064
賞与引当金	2,634	4,441
その他	8,374	6,590
流動負債合計	406,434	450,735
固定負債		
社債	49,900	16,500
長期借入金	80,000	40,000
リース債務	14,206	21,121
固定負債合計	144,106	77,621
負債合計	550,541	528,357
純資産の部		
株主資本		
資本金	265,000	265,000
資本剰余金		
資本準備金	225,000	225,000
資本剰余金合計	225,000	225,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	20,028	93,924
利益剰余金合計	20,028	93,924
株主資本合計	510,028	583,924
純資産合計	510,028	583,924
負債純資産合計	1,060,569	1,112,282



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
売上高	2,074,543	2,512,750
売上原価	1,542,155	1,909,302
売上総利益	532,388	603,448
販売費及び一般管理費		
役員報酬	70,830	67,650
給与手当	66,612	80,116
賞与引当金繰入額	2,634	4,441
採用教育費	7,757	20,975
通信・荷造運搬費	10,273	8,672
広告宣伝費	4,008	12,665
地代家賃	29,667	29,001
事務用消耗品費	26,851	34,352
支払手数料	41,093	53,410
リース料	17,495	5,963
減価償却費	23,692	21,950
貸倒引当金繰入額	10,049	3,574
その他の償却額	-	6,428
その他	54,510	58,761
販売費及び一般管理費合計	365,475	407,965
営業利益	166,912	195,483
営業外収益		
受取利息	255	354
債務整理益	300	-
その他	138	7
営業外収益合計	694	361
営業外費用		
支払利息	5,862	3,216
社債利息	466	636
債権売却損	263	512
支払保証料	215	294
社債発行費	1,629	-
為替差損	26	351
その他	100	0
営業外費用合計	8,564	5,011
経常利益	159,043	190,832

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	14	-
償却債権取立益	3,450	-
受取和解金	<sup>1</sup> 2,677	-
特別利益合計	6,142	-
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	<sup>2</sup> 148	<sup>2</sup> 21
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	25,712
投資有価証券評価損	27,888	-
特別損失合計	28,037	25,733
税引前当期純利益	137,148	165,098
法人税、住民税及び事業税	44,333	78,732
法人税等調整額	3,894	12,469
法人税等合計	48,228	91,202
当期純利益	88,920	73,896

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)		当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	9,642	0.6	8,329	0.4
外注費		1,399,715	90.8	1,748,258	91.6
経費		132,797	8.6	152,714	8.0
売上原価		1,542,155	100.0	1,909,302	100.0

## (脚注)

前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
<p>1 主な内訳は、次のとおりであります。</p> <p>出張費 14,263千円</p> <p>交通費 18,116千円</p> <p>調査費 57,258千円</p> <p>荷造運搬費 15,362千円</p> <p>(原価計算の方法) 当社の原価計算は、実際個別原価計算であります。</p>	<p>1 主な内訳は、次のとおりであります。</p> <p>出張費 20,041千円</p> <p>交通費 22,009千円</p> <p>調査費 66,148千円</p> <p>荷造運搬費 18,605千円</p> <p>(原価計算の方法) 同左</p>

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	265,000	265,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	265,000	265,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	225,000	225,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	225,000	225,000
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	225,000	225,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	225,000	225,000
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	68,891	20,028
当期変動額		
当期純利益	88,920	73,896
当期変動額合計	88,920	73,896
当期末残高	20,028	93,924
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	68,891	20,028
当期変動額		
当期純利益	88,920	73,896
当期変動額合計	88,920	73,896
当期末残高	20,028	93,924

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	421,108	510,028
当期変動額		
当期純利益	88,920	73,896
当期変動額合計	88,920	73,896
当期末残高	510,028	583,924
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	421,108	510,028
当期変動額		
当期純利益	88,920	73,896
当期変動額合計	88,920	73,896
当期末残高	510,028	583,924

## 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法	(1) その他有価証券 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 未成業務支出金 個別法による原価法（収益性の低下 による簿価切り下げの方法） （会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に 関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用して おります。 なお、この変更に伴う損益への影響は ありません。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 未成業務支出金 同左 (2) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 （リース資産を除く） 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物 8～18年 車両運搬具 6年 工具器具備品 4～8年 (2) 無形固定資産 （リース資産を除く） 定額法 なお、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における利用可能期間 （5年）に基づく定額法によって おります。 (3) 長期前払費用 均等償却によっております。	(1) 有形固定資産 （リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産 （リース資産を除く） 同左 (3) 長期前払費用 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
3. 固定資産の減価償却の方法	(4) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月 1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(4) リース資産 同左
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左  (2) 賞与引当金 同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

## 【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
	(資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)が平成22年3月31日以前に開始する事業年度から適用できることになったことに伴い、当事業年度からこれらの会計基準等を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益は6,428千円、税引前当期純利益は32,140千円減少しております。

## 【注記事項】

## (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 流動資産 売掛金 9,437千円 その他流動資産 6,455千円 流動負債 買掛金 68,928千円	1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 流動資産 売掛金 8,951千円 その他流動資産 8,325千円 流動負債 買掛金 82,102千円 未払金 155千円
2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約にかかる借入未実行残高は次のとおりとなります。 当座貸越極度額 200,000千円 借入実行残高 105,000千円 差引額 95,000千円	2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約にかかる借入未実行残高は次のとおりとなります。 当座貸越極度額 200,000千円 借入実行残高 91,000千円 差引額 109,000千円

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 業務委託費 793,840千円 受取和解金 2,677千円	1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 業務委託費 920,960千円 受取利息 185千円
2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 工具器具備品 148千円 合計 148千円	2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 工具器具備品 21千円 合計 21千円



## （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## （リース取引関係）

前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)																																																
<p>ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 主として工具器具備品であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引の開始日が、平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>64,869</td> <td>58,734</td> <td>6,134</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>64,869</td> <td>58,734</td> <td>6,134</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>4,265千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,482千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,748千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>17,381千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>15,558千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>888千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	64,869	58,734	6,134	合計	64,869	58,734	6,134	1年内	4,265千円	1年超	3,482千円	合計	7,748千円	支払リース料	17,381千円	減価償却費相当額	15,558千円	支払利息相当額	888千円	<p>ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 同左 リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>377</td> <td>371</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>377</td> <td>371</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>6千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>- 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4,553千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,980千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>287千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	377	371	6	合計	377	371	6	1年内	6千円	1年超	- 千円	合計	6千円	支払リース料	4,553千円	減価償却費相当額	2,980千円	支払利息相当額	287千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																														
工具器具備品	64,869	58,734	6,134																																														
合計	64,869	58,734	6,134																																														
1年内	4,265千円																																																
1年超	3,482千円																																																
合計	7,748千円																																																
支払リース料	17,381千円																																																
減価償却費相当額	15,558千円																																																
支払利息相当額	888千円																																																
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																														
工具器具備品	377	371	6																																														
合計	377	371	6																																														
1年内	6千円																																																
1年超	- 千円																																																
合計	6千円																																																
支払リース料	4,553千円																																																
減価償却費相当額	2,980千円																																																
支払利息相当額	287千円																																																

## （有価証券関係）

前事業年度（平成22年2月28日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度（平成23年2月28日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式75,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## （税効果会計関係）

前事業年度 （平成22年2月28日）		当事業年度 （平成23年2月28日）	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳	
（繰延税金資産）	千円	（繰延税金資産）	千円
未払事業税	3,351	未払事業税	4,504
未払事業所税	222	未払事業所税	243
貸倒引当金	12,242	貸倒引当金	6,838
賞与引当金	1,072	賞与引当金	1,807
投資有価証券評価損	9,430	投資有価証券評価損	1,292
貸倒損失	11,605	貸倒損失	11,605
未払費用	1,086	未払費用	938
減価償却超過額	3,736	減価償却超過額	3,682
繰延税金資産小計	42,746	資産除去債務	13,077
評価性引当額	17,641	繰延税金資産小計	43,990
繰延税金資産合計	25,105	評価性引当額	31,355
繰延税金資産の純額	25,105	繰延税金資産合計	12,635
		繰延税金資産の純額	12,635
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.69%	法定実効税率	40.69%
（調整）		（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.53	交際費等永久に損金に算入されない項目	4.45
住民税等均等割	0.21	住民税等均等割	0.18
留保金課税	2.75	留保金課税	1.69
評価性引当額	14.92	評価性引当額	8.31
その他	0.10	その他	0.08
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.17	税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.24

## （資産除去債務関係）

当事業年度末（平成23年2月28日）

当社は本社事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

## （ 1株当たり情報）

前事業年度 （自平成21年3月1日 至平成22年2月28日）	当事業年度 （自平成22年3月1日 至平成23年2月28日）
1株当たり純資産額 13,878円32銭	1株当たり純資産額 15,889円11銭
1株当たり当期純利益金額 2,419円59銭	1株当たり当期純利益金額 2,010円78銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

（注）1．1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 （平成22年2月28日）	当事業年度 （平成23年2月28日）
純資産の部の合計額（千円）	510,028	583,924
純資産の合計額から控除する金額（千円）	-	-
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	510,028	583,924
期末の普通株式の数（株）	36,750	36,750

（注）2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 （自平成21年3月1日 至平成22年2月28日）	当事業年度 （自平成22年3月1日 至平成23年2月28日）
損益計算書上の当期純利益（千円）	88,920	73,896
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	88,920	73,896
普通株式の期中平均株式数（株）	36,750	36,750
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類（新株予約権の数2,795個）	新株予約権3種類（新株予約権の数2,759個）

## （重要な後発事象）

前事業年度（自平成21年3月1日至平成22年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成22年3月1日至平成23年2月28日）

（映像制作事業部の別会社化について）

当社は、平成23年1月13日開催の取締役会決議に基づき、当社の映像制作事業部を、分割により新たに設立した会社に継承させる会社分割を実施しました。

（1）会社分割を行う目的

当社に帰属する唯一の事業組織である映像制作事業部の効率的事業運営と、全ての事業組織を子会社として配置することで、事業拡大に伴う柔軟な運営体制作りを行うことを目的として㈱V E C K Sを設立いたしました。

（2）会社分割の要旨

会社分割の形態

当社を分割会社とし、分割により設立する新会社に本件事業に関して有する権利義務を承継させる新設分割です。新設会社は、本分割に際して普通株400株を発行し、その全部を分割会社である当社に割り当てます。

新設分割の効力発生日

平成23年3月1日

分割により減少する資本金等

本件分割に際して、当社の資本金等の減少はありません。

承継会社が承継する権利義務

承継会社は、分割する映像制作事業部に属する資産、債務、契約上の地位及びこれらに付随する権利義務を承継いたしました。

（3）会社分割する事業内容、規模

事業内容：P R事業

直近の売上高等（平成23年2月期）

売上高：167,584千円

売上総利益：31,393千円

分割する資産、負債の項目及び金額

流動資産：28,745千円

固定資産：5,295千円

流動負債：7,826千円

固定負債：1,214千円

(4)新設分割設立会社となる会社の概要

商号

株式会社VECKS

本店所在地

東京都港区

代表者の役職及び氏名

代表取締役 田島剛

資本金

20,000千円

事業内容

PR事業

（子会社の設立）

平成23年5月16日開催の取締役会において、次のとおり子会社を設立することを決議し、平成23年6月1日に設立いたしました。

（1）子会社設立の理由

多数の識者、インターネットユーザーによる水平分業型のニュースサイト展開を目的として設立いたしました。

（2）子会社の概要

商号 株式会社セカンドニュース

代表者 代表取締役 山口拓己(株式会社P R T I M E S代表取締役)

所在地 東京都港区

設立年月日 平成23年6月1日

主な事業の内容 P R事業

決算期 2月末日

資本金の額 20,000千円

発行済株式総数 600株

大株主及び持株比率 当社 100%

（孫会社の設立）

当社の子会社であります株式会社P R T I M E Sが、下記の通り、全額出資による子会社の設立をいたしました。

（1）孫会社設立の理由

株式会社P R T I M E Sが提供する、WEBサイトへのニュースリリース配信・掲載サービスの更なる強化を目的として設立いたしました。

（2）孫会社の概要

商号 株式会社ストレートプレスネットワーク

代表者 代表取締役 山口拓己(株式会社P R T I M E S代表取締役)

所在地 東京都港区

設立年月日 平成23年6月1日

主な事業の内容 P R事業

決算期 2月末日

資本金の額 5,000千円

発行済株式総数 100株

当社との資本関係 当社子会社の株式会社P R T I M E S 100%出資

（株式分割について）

当社は平成23年12月12日開催の取締役会決議に基づき、平成24年1月17日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

（1）株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

（2）株式分割の概要

分割により増加した株式数

普通株式 3,638,250株

分割方法

平成24年1月16日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を1株につき100株の割合をもって分割しております。

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

前事業年度	当事業年度
1株当たり純資産額 138円78銭	1株当たり純資産額 158円89銭
1株当たり当期純利益金額 24円20銭	1株当たり当期純利益金額 20円11銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(3) 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	55,580	-	-	55,580	32,581	4,209	22,998
車両運搬具	3,715	-	-	3,715	2,301	1,010	1,413
工具器具備品	45,182	4,770	896	49,056	40,009	6,499	9,047
リース資産	24,649	14,677	-	39,326	12,074	5,174	27,252
有形固定資産計	129,127	19,447	896	147,678	86,966	16,893	60,712
無形固定資産							
ソフトウェア	21,435	14,793	-	36,228	14,260	4,657	21,968
無形固定資産計	21,435	14,793	-	36,228	14,260	4,657	21,968
長期前払費用	657	379	189	847	611	420	236

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具器具備品	電話設備	1,297千円
リース資産	OA機器	14,677千円
ソフトウェア	業務管理ソフト	13,478千円

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	31,096	34,670	-	31,096	34,670
賞与引当金	2,634	4,441	2,634	-	4,441

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は次の理由によるものであります。

貸倒引当金 洗替による取崩額

## (2)【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
当座預金	15
普通預金	325,516
計	325,531
合計	325,531

## 受取手形

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)I & SBBDO	16,298
(株)朝日広告社	6,193
カシオ計算機(株)	3,732
合計	26,224

## 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成23年3月満期	11,391
" 4月 "	8,762
" 5月 "	3,455
" 6月 "	2,615
合計	26,224



## 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)電通	156,041
(株)アサツーディ・ケイ	61,901
(株)博報堂	57,549
(株)東急エージェンシー	27,157
チバビジョン(株)	13,612
その他	196,660
合計	512,923

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) × 100 (A) + (B)	(A) + (D) × 365 2 (B)
489,224	2,657,575	2,633,876	512,923	83.7	68.8

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

## 未成業務支出金

区分	金額（千円）
PR業務	7,378
映像制作業務	601
合計	7,979

## 貯蔵品

区分	金額（千円）
切手・収入印紙	158
合計	158

## 関係会社株式

相手先	金額（千円）
(株)WOMCOM	30,000
(株)PR TIMES	25,000
(株)アンティル	10,000
(株)プラチナム	10,000
合計	75,000

## 敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
(有)洗足プロパティーズ	64,094
その他	2,232
合計	66,327

## 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)アンティル	39,355
(株)ブラチナム	31,524
(株)WOMCOM	7,796
(株)コウジュ	5,216
(株)P R T I M E S	3,426
その他	72,838
合計	160,157

## 短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	91,000
合計	91,000

## 未払法人税等

相手先	金額(千円)
未払法人税	38,877
未払事業税	11,070
未払住民税	8,191
合計	58,139

## (3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	2月末日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	- - - - -
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.vectorinc.co.jp">http://www.vectorinc.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものと定款で定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 株主の有する株主数に応じて、募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

## 第三部【特別情報】

### 第1【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。なお、連動子会社はありません。
2. 平成20年2月18日開催の臨時株主総会決議により、平成20年2月期から決算期を3月31日より2月末日に変更しました。第16期事業年度は平成19年4月1日から平成20年2月29日までの11か月となっております。

## 1【貸借対照表】

（単位：千円）

	第14期 (平成18年3月31日)	第15期 (平成19年3月31日)	第16期 (平成20年2月29日)	第17期 (平成21年2月28日)
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	465,369	201,129	195,304	200,893
受取手形	133,967	2	77,565	2
売掛金	349,499	332,548	238,503	363,764
未成業務支出金	1,831	2,275	3,481	9,598
貯蔵品	-	-	125	142
前払費用	1,932	3,843	3,626	3,677
繰延税金資産	4,341	464	48,209	27,864
その他	43,378	1	19,090	12,537
貸倒引当金	1,090	570	1,677	17,553
流動資産合計	999,230	626,605	589,710	632,258
固定資産				
有形固定資産				
建物	55,580	55,580	55,580	55,580
車両運搬具	13,165	8,389	8,389	-
工具器具備品	29,943	31,467	34,194	42,981
リース資産	-	-	-	15,068
減価償却累計額	30,221	39,368	47,790	56,206
有形固定資産合計	68,467	56,068	50,373	57,423
無形固定資産				
ソフトウェア	674	9,002	17,235	9,758
無形固定資産合計	674	9,002	17,235	9,758
投資その他の資産				
投資有価証券	70,800	40,800	40,800	28,512
関係会社株式	40,000	75,000	75,000	75,000
長期前払費用	280	82	-	582
破産更生債権等	-	-	-	5,240
繰延税金資産	-	24,097	-	1,135
長期性預金	4	10,000	-	-
敷金及び保証金	170,348	170,248	170,248	170,998
貸倒引当金	-	-	-	5,240
投資その他の資産合計	291,429	310,228	286,048	276,229
固定資産合計	360,571	375,300	353,657	343,411
資産合計	1,359,802	1,001,905	943,367	975,670

	第14期 (平成18年3月31日)	第15期 (平成19年3月31日)	第16期 (平成20年2月29日)	第17期 (平成21年2月28日)
負債の部				
流動負債				
買掛金	1 296,046	1 182,182	1 125,183	1 120,758
短期借入金	-	-	-	148,000
1年内償還予定の社債	80,000	90,000	50,000	-
1年内返済予定の長期借入金	45,180	47,940	73,080	70,000
リース債務	-	-	-	3,044
未払金	71,153	12,045	16,753	18,164
未払費用	1,782	4,374	3,292	3,694
未払法人税等	65,017	2,666	158	2,852
前受金	-	-	-	7,612
預り金	7,495	3,461	3,716	4,763
賞与引当金	-	-	1,479	3,054
その他	5,071	-	-	11,756
流動負債合計	571,747	342,671	273,663	393,700
固定負債				
社債	90,000	-	-	-
長期借入金	139,640	91,700	220,000	150,000
リース債務	-	-	-	10,861
固定負債合計	229,640	91,700	220,000	160,861
負債合計	801,387	434,371	493,663	554,562

	第14期 (平成18年3月31日)	第15期 (平成19年3月31日)	第16期 (平成20年2月29日)	第17期 (平成21年2月28日)
資本の部				
資本金	265,000	-	-	-
資本剰余金				
資本準備金	225,000	-	-	-
資本剰余金合計	225,000	-	-	-
利益剰余金				
当期末処分利益	68,414	-	-	-
利益剰余金合計	68,414	-	-	-
資本合計	558,414	-	-	-
負債資本合計	1,359,802	-	-	-
純資産の部				
株主資本				
資本金	-	265,000	265,000	265,000
資本剰余金				
資本準備金	-	225,000	225,000	225,000
資本剰余金合計	-	225,000	225,000	225,000
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	-	77,534	40,295	68,891
利益剰余金合計	-	77,534	40,295	68,891
株主資本合計	-	567,534	449,704	421,108
純資産合計	-	567,534	449,704	421,108
負債純資産合計	-	1,001,905	943,367	975,670



## 2【損益計算書】

（単位：千円）

	第14期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第15期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第16期 (自平成19年4月1日 至平成20年2月29日)	第17期 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
売上高	1,907,839	1,660,601	1,528,267	2,021,239
売上原価	1 1,371,696	1 1,216,205	1 1,294,792	1 1,537,392
売上総利益	536,142	444,396	233,475	483,847
販売費及び一般管理費				
役員報酬	54,300	66,000	90,175	91,850
給与手当	23,348	37,528	48,712	63,800
賞与引当金繰入額	-	-	1,479	3,505
採用教育費	33,868	31,954	14,258	12,769
通信・荷造運搬費	22,307	15,233	10,330	15,209
広告宣伝費	-	9,011	20,169	13,379
地代家賃	12,462	24,582	30,194	32,258
事務用消耗品費	33,040	25,153	23,716	34,311
支払手数料	52,850	50,070	43,219	45,739
リース料	1,846	20,880	19,347	18,869
減価償却費	11,263	16,568	15,660	19,831
貸倒引当金繰入額	1,090	570	1,107	21,116
その他	56,838	54,605	43,691	58,486
販売費及び一般管理費合計	303,217	352,158	362,063	431,128
営業利益又は営業損失( )	232,925	92,237	128,587	52,719
営業外収益				
受取利息	355	1 570	1 515	280
ロイヤリティー収入	1 13,002	-	-	-
還付加算金	-	-	-	580
解約返戻金	-	1,570	-	-
その他	714	207	476	798
営業外収益合計	14,071	2,348	992	1,658
営業外費用				
支払利息	8,578	4,618	4,097	6,442
社債利息	1,314	824	400	13
債権売却損	2,815	2,066	1,808	1,415
手形売却損	580	-	-	-
投資有価証券売却損	1,999	-	-	-
新株発行費	1,552	-	-	-
支払保証料	1,937	1,651	723	24
為替差損	-	91	578	381
その他	1,469	701	11	3
営業外費用合計	20,248	9,953	7,620	8,280
経常利益又は経常損失( )	226,748	84,632	135,216	46,096

	第14期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)		第15期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		第16期 (自平成19年4月1日 至平成20年2月29日)		第17期 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	
特別利益								
固定資産売却益		-	2	151		-	2	256
債務整理益		5,583		-		-		-
過年度受取家賃		5,362		-		-		-
特別利益合計		10,945		151		-		256
特別損失								
固定資産除却損	3	6,003	3	145	3	31	3	8,659
貸倒損失		13,693		29,532		-		34,503
金利スワップ解約損		4,381		-		-		-
原状回復費		5,440		-		-		-
リース解約損		-		-		1,676		-
投資有価証券評価損		-		30,000		-		12,287
前期損益修正損		-	4	3,237		-		-
特別損失合計		29,517		62,915		1,708		55,449
税引前当期純利益 又は税引前当期純損失( )		208,176		21,867		136,925		9,096
法人税、住民税及び事業税		63,402		32,968		4,551		290
法人税等調整額		29,646		20,220		23,646		19,209
法人税等合計		93,048		12,748		19,095		19,499
当期純利益 又は当期純損失( )		115,128		9,119		117,829		28,595
前期繰越損失( )		46,713		-		-		-
当期末処分利益		68,414		-		-		-

## 3【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

## 【利益処分計算書】

		第14期 (株主総会承認日 平成18年6月23日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
当期末処分利益			68,414
次期繰越利益			68,414

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第15期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第16期 (自平成19年4月1日 至平成20年2月29日)	第17期 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	265,000	265,000	265,000
当期変動額			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	265,000	265,000	265,000
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	225,000	225,000	225,000
当期変動額			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	225,000	225,000	225,000
資本剰余金合計			
前期末残高	225,000	225,000	225,000
当期変動額			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	225,000	225,000	225,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	68,414	77,534	40,295
当期変動額			
当期純利益又は 当期純損失( )	9,119	117,829	28,595
当期変動額合計	9,119	117,829	28,595
当期末残高	77,534	40,295	68,891
利益剰余金合計			
前期末残高	68,414	77,534	40,295
当期変動額			
当期純利益又は 当期純損失( )	9,119	117,829	28,595
当期変動額合計	9,119	117,829	28,595
当期末残高	77,534	40,295	68,891

	第15期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第16期 (自平成19年4月1日 至平成20年2月29日)	第17期 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
株主資本合計			
前期末残高	558,414	567,534	449,704
当期変動額			
当期純利益又は 当期純損失( )	9,119	117,829	28,595
当期変動額合計	9,119	117,829	28,595
当期末残高	567,534	449,704	421,108
純資産合計			
前期末残高	558,414	567,534	449,704
当期変動額			
当期純利益又は 当期純損失( )	9,119	117,829	28,595
当期変動額合計	9,119	117,829	28,595
当期末残高	567,534	449,704	421,108

## 【重要な会計方針】

項目	第14期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第15期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第16期 (自平成19年4月1日 至平成20年2月29日)	第17期 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) その他有価証券時価のないもの移動平均法による原価法 (2) 子会社株式及び関連会社株式移動平均法による原価法	(1) その他有価証券同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式同左	(1) その他有価証券同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式同左	(1) その他有価証券同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 未成業務支出金個別法による原価法	(1) 未成業務支出金同左	(1) 未成業務支出金同左 (2) 貯蔵品最終仕入原価法	(1) 未成業務支出金同左 (2) 貯蔵品同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～18年 車輛運搬具 2～5年 工具器具備品 4～8年	(1) 有形固定資産同左	(1) 有形固定資産定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～18年 車輛運搬具 5年 工具器具備品 4～8年  (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度から、平成19年4月1日以降に取得した資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。  (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年5年間で均等償却する方法によっております。これによる損益に与える影響は軽微であります。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く)定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～18年 工具器具備品 4～8年

項目	第14期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第15期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第16期 (自平成19年4月1日 至平成20年2月29日)	第17期 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(4) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
4. 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。			
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準		外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	同左

項目	第14期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第15期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第16期 (自平成19年4月1日 至平成20年2月29日)	第17期 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
6. 引当金の 計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる 損失に備えるため、一 般債権については貸 倒実績率により、貸倒 懸念債権等の特定の 債権については個別 に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額を 計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左	貸倒引当金 同左  (2) 賞与引当金 従業員に対して支給 する賞与の支出に備え るため、支給見込額 のうち当期負担額を計上 しております。	(1) 貸倒引当金 同左  (2) 賞与引当金 同左
7. リース取 引の処理 方法	リース物件の所有権が 借主に移転すると認め られるもの以外のファ イナンス・リース取引 については、通常の賃貸 借取引に係る方法に準 じた会計処理によって おります。	同左	同左	



項目	第14期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第15期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第16期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年2月29日)	第17期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについて、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (手段) 金利スワップ (対象) 借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、借入金の金利変動リスク回避の目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>			
9. 決算期の変更に関する事項			<p>当社では、平成20年2月18日開催の臨時株主総会において定款の一部変更が決議され、決算期を変更いたしました。</p> <p>したがって、決算期の変更の経過期間となる平成20年2月期は、平成19年4月1日から平成20年2月29日までの11ヶ月決算であります。</p>	
10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

## 【会計処理方法の変更】

第14期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第15期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第16期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年2月29日)	第17期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
<p>固定資産の減損に係る会計基準</p> <p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。</p> <p>この変更による損益への影響はありません。</p>	<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、567,534千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>ストック・オプション等に関する会計基準</p> <p>当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しております。</p> <p>この変更による損益への影響はありません。</p>		<p>リース取引に関する会計基準</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が平成19年4月1日以降開始する事業年度から適用することができることになったことに伴い、当事業年度からこれらの会計基準等を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

## 【追加情報】

第14期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第15期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第16期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年2月29日)	第17期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
		<p>賞与引当金</p> <p>当社の従業員賞与につきましては、従来、従業員賞与の確定額を未払金として計上していましたが、当社は決算期を従来の3月31日から2月末日へ変更したことから、賞与の支給額を確定させることが困難となったため、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を賞与引当金として計上しております。</p> <p>なお、前事業年度において、未払金として計上されていた賞与支給確定額は622千円であります。</p>	

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

第14期 (平成18年3月31日)	第15期 (平成19年3月31日)	第16期 (平成20年2月29日)	第17期 (平成21年2月28日)
<p>1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <p>流動負債 買掛金 163,557千円</p>	<p>1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <p>流動資産 短期貸付金 18,000千円</p> <p>流動負債 買掛金 97,744千円</p>	<p>1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <p>流動負債 買掛金 61,912千円</p>	<p>1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <p>流動負債 買掛金 61,500千円</p>
	<p>2 当事業年度末日の満期手形の会計処理について手形交換日をもって決済処理をしております。</p> <p>なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため次の満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 5,377千円</p>		<p>2 当事業年度末日の満期手形の会計処理について手形交換日をもって決済処理をしております。</p> <p>なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため次の満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 2,247千円</p>
		<p>3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約にかかる借入未実行残高は次のとおりとなります。</p> <p>当座貸越極度額 200,000千円 借入実行残高 - 千円 差引額 200,000千円</p>	<p>3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約にかかる借入未実行残高は次のとおりとなります。</p> <p>当座貸越極度額 400,000千円 借入実行残高 148,000千円 差引額 252,000千円</p>
<p>4 担保資産及び担保付債務</p> <p>長期性預金 10,000千円 担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>保証債務 1,338千円</p> <p>合計 1,338千円</p>			

第14期 (平成18年3月31日)	第15期 (平成19年3月31日)	第16期 (平成20年2月29日)	第17期 (平成21年2月28日)
<p>5 下記関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っています。</p> <p>株ベクトル 40,284千円 スタンダード 株プラチナム 40,284千円</p> <hr/> <p>合計 80,568千円</p> <p>このほかに下記会社のリース債務に対し、債務保証を行っております。</p> <p>有渡なベスト 1,338千円 ル</p> <hr/> <p>合計 1,338千円</p>			

## (損益計算書関係)

第14期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第15期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第16期 (自平成19年4月1日 至平成20年2月29日)	第17期 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>業務委託費 418,193千円 ロイヤリティー 13,002千円 収入</p>	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>業務委託費 600,303千円 受取利息 316千円</p>	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>業務委託費 705,605千円 受取利息 193千円</p>	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>業務委託費 709,956千円</p>
	<p>2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。</p> <p>車両運搬具 151千円</p>		<p>2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。</p> <p>車両運搬具 256千円</p>
<p>3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>建物 3,707千円 工具器具備品 2,016千円 敷金及び保証金 280千円</p> <hr/> <p>合計 6,003千円</p>	<p>3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>車両運搬具 81千円 工具器具備品 64千円</p> <hr/> <p>合計 145千円</p>	<p>3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>工具器具備品 31千円</p> <hr/> <p>合計 31千円</p>	<p>3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>ソフトウェア 8,651千円 工具器具備品 7千円</p> <hr/> <p>合計 8,659千円</p>
	<p>4 前期損益修正損の内容は次のとおりであります。</p> <p>過年度外注費等 2,726千円 過年度人件費 133千円 過年度事業所税 378千円</p> <hr/> <p>合計 3,237千円</p>		

## (株主資本等変動計算書関係)

第15期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

## 1. 発行株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式 普通株式	36,750	-	-	36,750
合計	36,750	-	-	36,750

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	-

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第16期（自平成19年4月1日至平成20年2月29日）

## 1. 発行株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式 普通株式	36,750	-	-	36,750
合計	36,750	-	-	36,750

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	-

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第17期（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）

## 1．発行株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式 普通株式	36,750	-	-	36,750
合計	36,750	-	-	36,750

## 2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3．新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	-

## 4．配当に関する事項

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

第14期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)				第15期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)				第16期 (自平成19年4月1日 至平成20年2月29日)				第17期 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 主として工具器具備品であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引の開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
	(千円)	(千円)	(千円)		(千円)	(千円)	(千円)		(千円)	(千円)	(千円)		(千円)	(千円)	(千円)
工具器具備品	57,243	2,241	55,001	車両運搬具	7,271	1,850	5,420	工具器具備品	78,639	33,260	45,378	工具器具備品	70,041	46,279	23,762
合計	57,243	2,241	55,001	工具器具備品	63,902	16,552	47,349	合計	78,639	33,260	45,378	合計	70,041	46,279	23,762
				合計	71,174	18,403	52,770								
2.未経過リース料期末残高相当額				2.未経過リース料期末残高相当額				2.未経過リース料期末残高相当額				2.未経過リース料期末残高相当額			
1年内	12,966千円			1年内	17,348千円			1年内	18,330千円			1年内	17,477千円		
1年超	42,199千円			1年超	39,545千円			1年超	28,928千円			1年超	8,964千円		
合計	55,166千円			合計	56,894千円			合計	47,258千円			合計	26,442千円		



第14期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第15期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第16期 (自平成19年4月1日 至平成20年2月29日)	第17期 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 4,543千円 減価償却費相当額 4,963千円 支払利息相当額 500千円	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 20,572千円 減価償却費相当額 18,524千円 支払利息相当額 3,339千円	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 18,649千円 減価償却費相当額 16,707千円 支払利息相当額 2,596千円	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 18,755千円 減価償却費相当額 16,793千円 支払利息相当額 1,866千円
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5. 利息相当額の算定方法 同左	5. 利息相当額の算定方法 同左	5. 利息相当額の算定方法 同左

## （有価証券関係）

時価評価されていない主な有価証券の内容

項目	第14期 (平成18年3月31日)	第15期 (平成19年3月31日)	第16期 (平成20年2月29日)	第17期 (平成21年2月28日)
(1) その他有価証券 非上場株式	70,800千円	40,800千円	40,800千円	28,512千円

なお、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## （デリバティブ取引関係）

第14期(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

第15期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)、第16期(自平成19年4月1日至平成20年2月29日)及び第17期(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

## （ストック・オプション等関係）

第15期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

## 1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

当社株式は、当事業年度において非上場であり、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号平成17年12月27日）に規定する「単位当たりの本源的価値」は無いため、株式報酬費用としての費用計上額ははありません。

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

内容	平成17年 ストック・オプション (平成17年12月13日開催 臨時株主総会特別決議)	平成17年 ストック・オプション (平成17年12月13日開催 臨時株主総会特別決議)	平成19年 ストック・オプション (平成19年3月30日開催 臨時株主総会特別決議)
付与対象者の区分及び数	当社取締役1名	当社取締役2名 当社従業員1名 子会社取締役4名 子会社従業員4名	当社取締役2名 当社監査役1名 当社従業員6名 子会社従業員56名
ストック・オプション数(注)	普通株式660株	普通株式1,340株	普通株式927株
付与日	平成18年1月16日	平成18年1月16日	平成19年3月30日
権利確定条件	付与日(平成18年1月16日)以降、権利確定日(対象勤務期間の最終日)まで継続して勤務していること。	同左	付与日(平成19年3月30日)以降、権利確定日(対象勤務期間の最終日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成18年1月16日～平成19年12月14日	同左	平成19年3月30日～平成21年4月1日
権利行使期間	平成19年12月14日～平成27年12月13日	同左	平成21年4月1日～平成29年3月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション (平成17年12月13日開催 臨時株主総会特別決議)	平成17年 ストック・オプション (平成17年12月13日開催 臨時株主総会特別決議)	平成19年 ストック・オプション (平成19年3月30日開催 臨時株主総会特別決議)
権利確定前 前事業年度末 付与 失効 権利確定 未確定残	(株) 660 - - - 660	1,340 - - - 1,340	- 927 - - 927
権利確定後 前事業年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	(株) - - - - -	- - - - -	- - - - -

## 単価情報

	平成17年 ストック・オプション (平成17年12月13日開催 臨時株主総会特別決議)	平成17年 ストック・オプション (平成17年12月13日開催 臨時株主総会特別決議)	平成19年 ストック・オプション (平成19年3月30日開催 臨時株主総会特別決議)
権利行使価格 (円)	2,200	2,200	120,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

(注) 1. 当社株式は、当事業年度末において非上場であり、平均株価は把握できません。

2. 平成19年ストック・オプションの「公正な評価単価(付与日)」は0円であります。

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成19年ストック・オプションの公正な評価単価は、当社株式が付与時において非上場であるため、「単位当たりの本源的価値」を記載しております。なお、当該「単位当たりの本源的価値」の算定の基礎となる自社株式の評価方法は、取引事例方式によっております。

## 4. 平成19年ストック・オプションの当事業年度末における本源的価値の合計額 - 円

## 5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りが困難なため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 第16期(自平成19年4月1日至平成20年2月29日)

## 1. ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

当社株式は、当事業年度において非上場であり、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)に規定する「単位当たりの本源的価値」は無いため、株式報酬費用としての費用計上額はありません。

## 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) ストック・オプションの内容

内容	平成17年 ストック・オプション (平成17年12月13日開催 臨時株主総会特別決議)	平成17年 ストック・オプション (平成17年12月13日開催 臨時株主総会特別決議)	平成19年 ストック・オプション (平成19年3月30日開催 臨時株主総会特別決議)
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名	当社取締役 2名 当社従業員 1名 子会社取締役 4名 子会社従業員 4名	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 6名 子会社従業員 56名
ストック・オプション数(注)	普通株式660株	普通株式1,340株	普通株式927株
付与日	平成18年1月16日	平成18年1月16日	平成19年3月30日
権利確定条件	付与日(平成18年1月16日)以降、権利確定日(対象勤務期間の最終日)まで継続して勤務していること。	同左	付与日(平成19年3月30日)以降、権利確定日(対象勤務期間の最終日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成18年1月16日～ 平成19年12月14日	同左	平成19年3月30日～ 平成21年4月1日
権利行使期間	平成19年12月14日～ 平成27年12月13日	同左	平成21年4月1日～ 平成29年3月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション (平成17年12月13日開催 臨時株主総会特別決議)	平成17年 ストック・オプション (平成17年12月13日開催 臨時株主総会特別決議)	平成19年 ストック・オプション (平成19年3月30日開催 臨時株主総会特別決議)
権利確定前 前事業年度末 付与 失効 権利確定 未確定残	(株) 660 - - - 660	1,340 - - - 1,340	- 927 37 - 890
権利確定後 前事業年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	(株) - - - - -	- - - - -	- - - - -

## 単価情報

	平成17年 ストック・オプション (平成17年12月13日開催 臨時株主総会特別決議)	平成17年 ストック・オプション (平成17年12月13日開催 臨時株主総会特別決議)	平成19年 ストック・オプション (平成19年3月30日開催 臨時株主総会特別決議)
権利行使価格 (円)	2,200	2,200	120,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

(注) 1. 当社株式は、当事業年度末において非上場であり、平均株価は把握できません。

2. 平成19年ストック・オプションの「公正な評価単価(付与日)」は0円であります。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成19年ストック・オプションの公正な評価単価は、当社株式が付与時において非上場であるため、「単位当たりの本源的価値」を記載しております。なお、当該「単位当たりの本源的価値」の算定の基礎となる自社株式の評価方法は、取引事例方式によっております。

4. 平成19年ストック・オプションの当事業年度末における本源的価値の合計額 - 円

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りが困難なため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

第17期(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

当社株式は、当事業年度において非上場であり、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)に規定する「単位当たりの本源的価値」は無いため、株式報酬費用としての費用計上額はありませぬ。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

内容	平成17年 ストック・オプション (平成17年12月13日開催 臨時株主総会特別決議)	平成17年 ストック・オプション (平成17年12月13日開催 臨時株主総会特別決議)	平成19年 ストック・オプション (平成19年3月30日開催 臨時株主総会特別決議)
付与対象者の区分及び数	当社取締役1名	当社取締役2名 当社従業員1名 子会社取締役4名 子会社従業員4名	当社取締役2名 当社監査役1名 当社従業員6名 子会社従業員56名
ストック・オプション数(注)	普通株式660株	普通株式1,340株	普通株式927株
付与日	平成18年1月16日	平成18年1月16日	平成19年3月30日
権利確定条件	付与日(平成18年1月16日)以降、権利確定日(対象勤務期間の最終日)まで継続して勤務していること。	同左	付与日(平成19年3月30日)以降、権利確定日(対象勤務期間の最終日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成18年1月16日～平成19年12月14日	同左	平成19年3月30日～平成21年4月1日
権利行使期間	平成19年12月14日～平成27年12月13日	同左	平成21年4月1日～平成29年3月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション (平成17年12月13日開催 臨時株主総会特別決議)	平成17年 ストック・オプション (平成17年12月13日開催 臨時株主総会特別決議)	平成19年 ストック・オプション (平成19年3月30日開催 臨時株主総会特別決議)
権利確定前 前事業年度末 付与 失効 権利確定 未確定残	(株) 660 - - - 660	1,340 - - - 1,340	890 - 43 - 847
権利確定後 前事業年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	(株) - - - - -	- - - - -	- - - - -

## 単価情報

	平成17年 ストック・オプション (平成17年12月13日開催 臨時株主総会特別決議)	平成17年 ストック・オプション (平成17年12月13日開催 臨時株主総会特別決議)	平成19年 ストック・オプション (平成19年3月30日開催 臨時株主総会特別決議)
権利行使価格 (円)	2,200	2,200	120,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

(注) 1. 当社株式は、当事業年度末において非上場であり、平均株価は把握できません。

2. 平成19年ストック・オプションの「公正な評価単価(付与日)」は0円であります。

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成19年ストック・オプションの公正な評価単価は、当社株式が付与時において非上場であるため、「単位当たりの本源的価値」を記載しております。なお、当該「単位当たりの本源的価値」の算定の基礎となる自社株式の評価方法は、取引事例方式によっております。

## 4. 平成19年ストック・オプションの当事業年度末における本源的価値の合計額 - 円

## 5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りが困難なため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## （税効果会計関係）

第14期 （平成18年3月31日）	第15期 （平成19年3月31日）	第16期 （平成20年2月29日）	第17期 （平成21年2月28日）																																																																														
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>（繰延税金資産） 千円</p> <table> <tr><td>未払事業税</td><td>4,122</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>219</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>4,341</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>-</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>4,341</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>4,341</td></tr> </table>	未払事業税	4,122	貸倒引当金	219	繰延税金資産小計	4,341	評価性引当額	-	繰延税金資産合計	4,341	繰延税金資産の純額	4,341	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>（繰延税金資産） 千円</p> <table> <tr><td>未払事業税</td><td>408</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td>56</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td>12,207</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td>11,890</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>24,562</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>-</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>24,562</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>24,562</td></tr> </table>	未払事業税	408	未払事業所税	56	投資有価証券評価損	12,207	貸倒損失	11,890	繰延税金資産小計	24,562	評価性引当額	-	繰延税金資産合計	24,562	繰延税金資産の純額	24,562	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>（繰延税金資産） 千円</p> <table> <tr><td>未払事業所税</td><td>64</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>605</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>609</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>60,382</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td>11,788</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td>3,797</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>77,248</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>27,976</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>49,272</td></tr> <tr><td>（繰延税金負債）</td><td></td></tr> <tr><td>未収還付事業税</td><td>1,062</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>1,062</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>48,209</td></tr> </table>	未払事業所税	64	貸倒引当金	605	賞与引当金	609	繰越欠損金	60,382	貸倒損失	11,788	減価償却超過額	3,797	繰延税金資産小計	77,248	評価性引当額	27,976	繰延税金資産合計	49,272	（繰延税金負債）		未収還付事業税	1,062	繰延税金負債合計	1,062	繰延税金資産の純額	48,209	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>（繰延税金資産） 千円</p> <table> <tr><td>未払事業所税</td><td>230</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>818</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>9,241</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>1,387</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>20,900</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td>25,685</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td>4,999</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td>3,842</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>67,106</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>38,106</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>29,000</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>29,000</td></tr> </table>	未払事業所税	230	未払事業税	818	貸倒引当金	9,241	賞与引当金	1,387	繰越欠損金	20,900	貸倒損失	25,685	投資有価証券評価損	4,999	減価償却超過額	3,842	繰延税金資産小計	67,106	評価性引当額	38,106	繰延税金資産合計	29,000	繰延税金資産の純額	29,000
未払事業税	4,122																																																																																
貸倒引当金	219																																																																																
繰延税金資産小計	4,341																																																																																
評価性引当額	-																																																																																
繰延税金資産合計	4,341																																																																																
繰延税金資産の純額	4,341																																																																																
未払事業税	408																																																																																
未払事業所税	56																																																																																
投資有価証券評価損	12,207																																																																																
貸倒損失	11,890																																																																																
繰延税金資産小計	24,562																																																																																
評価性引当額	-																																																																																
繰延税金資産合計	24,562																																																																																
繰延税金資産の純額	24,562																																																																																
未払事業所税	64																																																																																
貸倒引当金	605																																																																																
賞与引当金	609																																																																																
繰越欠損金	60,382																																																																																
貸倒損失	11,788																																																																																
減価償却超過額	3,797																																																																																
繰延税金資産小計	77,248																																																																																
評価性引当額	27,976																																																																																
繰延税金資産合計	49,272																																																																																
（繰延税金負債）																																																																																	
未収還付事業税	1,062																																																																																
繰延税金負債合計	1,062																																																																																
繰延税金資産の純額	48,209																																																																																
未払事業所税	230																																																																																
未払事業税	818																																																																																
貸倒引当金	9,241																																																																																
賞与引当金	1,387																																																																																
繰越欠損金	20,900																																																																																
貸倒損失	25,685																																																																																
投資有価証券評価損	4,999																																																																																
減価償却超過額	3,842																																																																																
繰延税金資産小計	67,106																																																																																
評価性引当額	38,106																																																																																
繰延税金資産合計	29,000																																																																																
繰延税金資産の純額	29,000																																																																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率（調整）</td><td>40.69%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.92</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td>0.14</td></tr> <tr><td>留保金課税</td><td>0.63</td></tr> <tr><td>過年度法人税</td><td>0.40</td></tr> <tr><td>税率差異</td><td>0.10</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.01</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>44.69</td></tr> </table>	法定実効税率（調整）	40.69%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.92	住民税均等割	0.14	留保金課税	0.63	過年度法人税	0.40	税率差異	0.10	その他	0.01	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.69	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率（調整）</td><td>40.69%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>17.76</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td>1.33</td></tr> <tr><td>留保金課税</td><td>4.32</td></tr> <tr><td>税率差異</td><td>0.98</td></tr> <tr><td>その他</td><td>4.82</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>58.30</td></tr> </table>	法定実効税率（調整）	40.69%	交際費等永久に損金に算入されない項目	17.76	住民税均等割	1.33	留保金課税	4.32	税率差異	0.98	その他	4.82	税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.30	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。</p>																																																
法定実効税率（調整）	40.69%																																																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.92																																																																																
住民税均等割	0.14																																																																																
留保金課税	0.63																																																																																
過年度法人税	0.40																																																																																
税率差異	0.10																																																																																
その他	0.01																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.69																																																																																
法定実効税率（調整）	40.69%																																																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	17.76																																																																																
住民税均等割	1.33																																																																																
留保金課税	4.32																																																																																
税率差異	0.98																																																																																
その他	4.82																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.30																																																																																

## 【関連当事者との取引】

第14期（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

（役員及び個人主要株主等）

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関係内容		取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	西江 肇司			当社代表取 締役	被所有 直接 66.1%			役員住宅 貸与 (注1)	2,491		
								過年度受 取社宅家 賃 (注2)	5,362		
								当社リース債務に 対する債 務被保証  (注3)	6,508		
役員及び近 親者が議決 権の過半数 を所有して いる会社等	(株)オープン アソシエイ ツ	東京都 港区	30,000	コンサル ティング サービス業		兼任 1名	新規事 業の事 業推進 支援ほ か	業務委託 料の支払 (注4)	5,550		
								事務所転 貸 (注5)	1,508		

## 取引条件及び取引条件の決定方法

(注) 1. 「社宅管理規程」に基づき、月額家賃の50%を負担しております。

- 西江肇司の社宅家賃は、「社宅管理規程」の施行に伴い月額家賃の50%を当社が負担することとなったため、過去2年分の月額家賃の50%につき返金を受けています。なお、当該社宅につきましては、平成18年3月をもって解約しております。
- 当社のリース債務に対して代表取締役西江肇司より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- 業務委託料の支払いについては一般的取引条件と同様に決定しております。
- 事務所転貸における取引条件については、転貸面積を基礎に決定しております。
- 上記金額につき消費税等は含まれておりません。

(子会社等)

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関係内容		取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	(株)ベクトル スタンダー ド	東京都 港区	10,000	PR事業	所有 直接 100%	兼任 2名	PR 業務の 委託	業務委託 費	225,010	買掛金	65,688
子会社	(株)プラチ ナム	東京都 港区	10,000	PR事業	所有 直接 100%	兼任 1名	PR 業務の 委託	業務委託 費	193,182	買掛金	97,869
子会社	(株)イコール	東京都 港区	20,000	不動産業 飲食店経営	所有 直接10% 間接30%	兼任 3名	飲食事 業運営 の業務 委託	資金の貸 付	72,613		
								ロイヤリ ティ	13,002		

## 取引条件及び取引条件の決定方法

- 上記会社への業務委託費の支払は業務委託契約に基づき決定しております。
- (株)イコールは平成17年9月30日に株式売却により子会社の対象外となりました。
- ロイヤリティの受入については一般的取引条件と同様に決定しております。
- 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。



第15期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

（役員及び個人主要株主等）

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	西江 肇司			当社代表取締役	被所有 直接 66.1%			当社リース債務に対する債務被保証（注1）	18,492		
役員及び近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)オープンアソシエイツ	東京都港区	30,000	コンサルティングサービス業		兼任 1名	事務所の一部転貸	事務所転貸（注2）	41,347		

取引条件及び取引条件の決定方法

(注) 1. 当社のリース債務に対して代表取締役西江肇司より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2. 事務所転貸における取引条件については、転貸面積を基礎に決定しております。

3. 上記金額につき消費税等は含まれておりません。

（子会社等）

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	(株)アンティル	東京都港区	10,000	PR事業	所有 直接 100%	兼任 4名	PR業務の委託	業務委託費	300,576	買掛金	47,163
子会社	(株)ブラチナム	東京都港区	10,000	PR事業	所有 直接 100%	兼任 4名	PR業務の委託	業務委託費	282,772	買掛金	44,289
子会社	(株)WOMCOM	東京都港区	30,000	PR事業	所有 直接 100%	兼任 3名	資金援助	資金の貸付	25,000	短期貸付金	10,000
子会社	(株)PR TIMES	東京都港区	10,000	PR事業	所有 直接 100%	兼任 2名	資金援助	資金の貸付	13,000	短期貸付金	8,000

取引条件及び取引条件の決定方法

(注) 1. 上記会社への業務委託費の支払は業務委託契約に基づき決定しております。

2. 資金の貸付については市場金利を勘案して合理的に利率を決定しております。

3. 上記金額につき消費税等は含まれておりません。

第16期(自平成19年4月1日至平成20年2月29日)

(役員及び個人主要株主等)

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	西江 肇司			当社代表取締役	被所有 直接 66.1%			当社リース債務に対する債務被保証(注1)	10,008		
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	オープンアソシエイツ(株)	東京都港区	30,000	コンサルティングサービス業		兼任 1名	事務所の一部転貸	事務所転貸(注2)	40,958		

取引条件及び取引条件の決定方法

(注) 1. 当社のリース債務に対して代表取締役西江肇司より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2. 事務所転貸における取引条件については、転貸面積を基礎に決定しております。

3. 上記の金額につき消費税等は含まれておりません。

(子会社等)

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	(株)アンティル	東京都港区	10,000	PR事業	所有 直接 100%	兼任 3名	PR業務の委託	業務委託費	367,939	買掛金	47,163
子会社	(株)プラチナム	東京都港区	10,000	PR事業	所有 直接 100%	兼任 3名	PR業務の委託	業務委託費	273,185	買掛金	44,289
子会社	(株)WOMCOM	東京都港区	30,000	PR事業	所有 直接 100%	兼任 3名	資金援助	資金の回収	10,000		
子会社	(株)PR TIMES	東京都港区	10,000	PR事業	所有 直接 100%	兼任 2名	資金援助	資金の回収	8,000		

取引条件及び取引条件の決定方法

(注) 1. 上記会社への業務委託費の支払は業務委託契約に基づき決定しております。

2. 資金の貸付については市場金利を勘案して合理的に利率を決定しております。

3. 上記金額につき消費税等は含まれておりません。

第17期（自平成20年3月1日 至平成21年2月28日）

（役員及び個人主要株主等）

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	西江 肇司			当社代表取締役	被所有 直接 66.1%			当社リース債務に対する債務被保証（注1）	2,833		
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	オープンアソシエイツ(株)	東京都港区	30,000	コンサルティングサービス業		兼任 1名	事務所の一部 転貸	事務所転貸（注2）	47,086		
								売上（注3）	500		

取引条件及び取引条件の決定方法

- (注) 1. 当社のリース債務に対して代表取締役西江肇司より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
2. 事務所転貸における取引条件については、転貸面積を基礎に決定しております。
3. 上記の金額につき消費税等は含まれておりません。

（子会社等）

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	(株)アンティル	東京都港区	10,000	PR事業	所有 直接 100%	兼任 3名	PR業務の委託	業務委託費	340,096	買掛金	29,270
子会社	(株)プラチナム	東京都港区	10,000	PR事業	所有 直接 100%	兼任 3名	PR業務の委託	業務委託費	286,712	買掛金	24,997

取引条件及び取引条件の決定方法

- (注) 1. 上記会社への業務委託費の支払は業務委託契約に基づき決定しております。
2. 上記金額につき消費税等は含まれておりません。

## （ 1株当たり情報）

項目	第14期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第15期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第16期 (自平成19年4月1日 至平成20年2月29日)	第17期 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
1株当たり 純資産額(円)	15,194円95銭	15,443円11銭	12,236円85銭	11,458円73銭
1株当たり 当期純利益金額 又は1株当たり 当期純損失金額 ( )(円)	4,061円10銭	248円16銭	3,206円26銭	778円11銭
	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> <p>当社は、平成17年9月12日付で株式1株につき50株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 1,161円46銭</p> <p>1株当たり当期純損失 2,106円63銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第14期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第15期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第16期 (自平成19年4月1日 至平成20年2月29日)	第17期 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
損益計算書上の 当期純利益 又は当期純損失 ( )(千円)	115,128	9,119	117,829	28,595
普通株主に帰属 しない金額 (千円)	-	-	-	-
普通株式に係る 当期純利益 又は当期純損失 ( )(千円)	115,128	9,119	117,829	28,595
普通株式の 期中平均株式数 (株)	28,349	36,750	36,750	36,750
希薄化効果を有 しないため、潜 在株式調整後1 株当たり当期純 利益金額の算定 に含まれなかつ た潜在株式の概 要	新株予約権2種類 (新株予約権の数 2,000個)	新株予約権3種類 (新株予約権の数 2,927個)	新株予約権3種類 (新株予約権の数 2,890個)	新株予約権3種類 (新株予約権の数 2,847個)

(重要な後発事象)

第14期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第15期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第16期 (自平成19年4月1日 至平成20年2月29日)	第17期 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)

## 第四部【株式公開情報】

### 第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

### 第2【第三者割当等の概況】

#### 1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

#### 2【取得者の概況】

該当事項はありません。

#### 3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

## 第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
西江肇司 1.2.5	東京都港区	2,496,000 (66,000)	63.18 (1.67)
長谷川創 1.3.5	東京都港区	291,000 (36,000)	7.37 (0.91)
ジャフコV2共有投資事業有限責任組合 1	東京都千代田区大手町1-5-1	175,000	4.43
吉柳さおり 1.3.5	東京都港区	167,500 (40,000)	4.24 (1.01)
西江祐子 1.4.5	東京都港区	147,500 (20,000)	3.73 (0.51)
田代美喜 1.8	東京都世田谷区	135,500 (8,000)	3.43 (0.20)
(株)West Wood Capital 1	東京都港区六本木6-16-11	117,500	2.97
有限会社パオス 1	東京都港区六本木6-16-11	100,000	2.53
SBIビービー・メディア投資事業有限責任組合 1	東京都港区六本木1-6-1	25,000	0.63
(株)サイバーエージェント 1	東京都渋谷区道玄坂1-12-1	25,000	0.63

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
サイバーエージェントCA-I投資事業有限責任組合 1	東京都渋谷区道玄坂2-11-1	25,000	0.63
NISグループ(株) 1	愛媛県松山市千舟町5-7-6	25,000	0.63
トレーダーズホールディングス(株) 1	東京都港区六本木1-6-1	25,000	0.63
片桐みちる 5	東京都文京区	19,000 (14,000)	0.48 (0.35)
ジャフコV2-W投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町1-5-1	17,500	0.44
高橋知道 3	東京都渋谷区	16,000 (16,000)	0.41 (0.41)
SBIブロードバンドファンド1号投資事業有限責任組合	東京都港区六本木1-6-1	15,500	0.39
岡本能昌 7	東京都品川区	13,000 (8,000)	0.33 (0.20)
西岡達郎 7	東京都渋谷区	13,000 (8,000)	0.33 (0.20)
プログビジネスファンド投資事業有限責任組合	東京都渋谷区桜丘町26-1	12,500	0.32
GMO Venture Partners投資事業有限責任組合	東京都渋谷区桜丘町26-1	12,500	0.32
藤井邦明 6	東京都港区	10,000 (10,000)	0.25 (0.25)
山口拓己 5	東京都杉並区	10,000 (10,000)	0.25 (0.25)
SBIインキュベーション(株)	東京都港区六本木1-6-1	9,500	0.24
ジャフコV2-R投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町1-5-1	7,500	0.19



氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
平林裕子 6	東京都大田区	5,000 (5,000)	0.13 (0.13)
田島剛 5	東京都大田区	4,500 (4,500)	0.11 (0.11)
大沼旬平 7	埼玉県和光市	4,000 (4,000)	0.10 (0.10)
山田楽子 7	東京都目黒区	4,000 (4,000)	0.10 (0.10)
本間一隆 7	東京都中野区	3,000 (3,000)	0.08 (0.08)
羽入敏祐 3.5	東京都江東区	3,000 (3,000)	0.08 (0.08)
三池新 3	東京都板橋区	3,000 (3,000)	0.08 (0.08)
南口善史 7	東京都目黒区	3,000 (3,000)	0.08 (0.08)
久井直人 7	東京都渋谷区	3,000 (3,000)	0.08 (0.08)
山田健介 7	東京都渋谷区	3,000 (3,000)	0.08 (0.08)
宇塚司 7	神奈川県川崎市中原区	1,500 (1,500)	0.04 (0.04)
その他 11名		2,500 (2,500)	0.06 (0.06)
計	-	3,950,500 (275,500)	100.00 (6.97)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

1. 特別利害関係者等(大株主上位10名)
  2. 特別利害関係者等(当社代表取締役)
  3. 特別利害関係者等(当社取締役または監査役)
  4. 特別利害関係者等(当社代表取締役西江肇司の二親等内の血族)
  5. 特別利害関係者等(子会社取締役)
  6. 当社従業員
  7. 当社子会社従業員
  8. 当社元取締役
2. ( )内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
4. 新株予約権割当契約締結後の退職による権利の喪失者は、上記には掲載しておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年2月13日

株式会社ベクトル  
取締役会 御中

### 東陽監査法人

指定社員 公認会計士 中野 敦夫  
業務執行社員指定社員 公認会計士 小杉 真剛  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベクトルの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベクトル及び連結子会社の平成22年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年2月13日

株式会社ベクトル  
取締役会 御中

### 東陽監査法人

指定社員 公認会計士 中野 敦夫  
業務執行社員指定社員 公認会計士 小杉 真剛  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベクトルの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベクトル及び連結子会社の平成23年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を早期適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年1月13日開催の取締役会において、映像制作事業部を会社分割（新設分割）により、新たに設立する株式会社V E C K S に承継させることを決議し、平成23年3月1日に会社分割を実施している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年6月1日に100%子会社である株式会社セカンドニュースを設立している。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社の連結子会社である株式会社P R T I M E S は、平成23年6月1日に100%子会社である株式会社ストレートプレスネットワークを設立している。
5. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年12月12日開催の取締役会決議に基づき、平成24年1月17日に株式分割を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- （注）1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月13日

株式会社 ベクトル  
取締役会 御中

### 東陽監査法人

指定社員 公認会計士 中野 敦夫  
業務執行社員指定社員 公認会計士 小杉 真剛  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベクトルの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベクトル及び連結子会社の平成23年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年12月12日開催の取締役会決議に基づき、平成24年1月17日に株式分割を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年2月13日

株式会社ベクトル  
取締役会 御中

### 東陽監査法人

指定社員 公認会計士 中野 敦夫  
業務執行社員指定社員 公認会計士 小杉 真剛  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベクトルの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベクトルの平成22年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年2月13日

株式会社ベクトル  
取締役会 御中

### 東陽監査法人

指定社員 公認会計士 中野 敦夫  
業務執行社員指定社員 公認会計士 小杉 真剛  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベクトルの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベクトルの平成23年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を早期適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年1月13日開催の取締役会において、映像制作事業部を会社分割（新設分割）により新たに設立する株式会社V E C K Sに承継させることを決議し、平成23年3月1日に会社分割を実施している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年6月1日に100%子会社である株式会社セカンドニュースを設立している。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社の子会社である株式会社P R T I M E Sは、平成23年6月1日に100%子会社である株式会社ストレートプレスネットワークを設立している。
5. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年12月12日開催の取締役会決議に基づき、平成24年1月17日に株式分割を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。